

山武市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～

誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ



平成22年度

目 次

1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方	
(1)山武市まちづくり報告書とは	1
(2)総合計画と行政評価	1
(3)行政評価による総合計画の進行管理	2
2. まちの経営動向	
(1)人口の推移	3
(2)歳出決算額の推移（一般会計）	3
3. 総合計画の評価概要（平成21年度）	
(1)まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移）	4
(2)政策別のまちづくり動向（成果指標値の推移）	5
4. 『山武市まちづくり報告書』専門家の知見	7
5. 施策の進み具合の報告	
施策・基本事業評価結果の見方	10
6. 総合計画の体系図	12
7. 施策・基本事業評価結果の一覧	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	13
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	25
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	47
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	61
5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	81
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	103

1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方

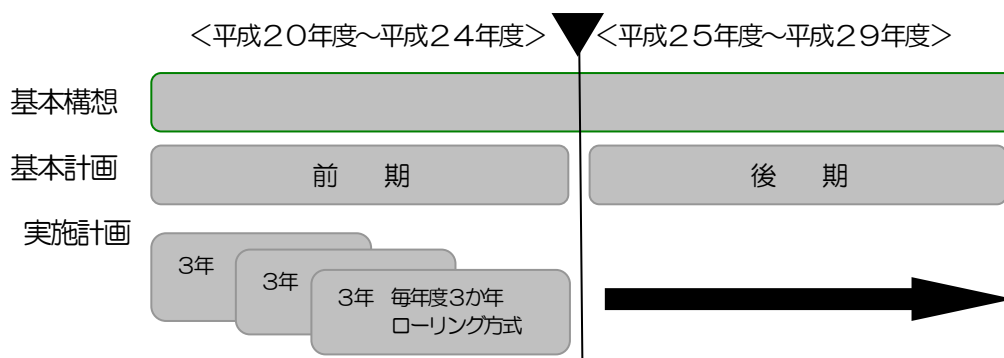
(1) 山武市まちづくり報告書とは

「山武市総合計画（平成20～29年度）」は、10年後の山武市のめざす姿を定めたまちづくりの指針となるものです。（総合計画の計画期間は、図①参照）

この総合計画では、分野別にめざす姿（目標）を設定しており、定期的にその成果（数値）を把握することで、本市のまちづくりがどの程度達成されたかを評価しています。

この「まちづくり報告書」は、平成20年度から現在までのまちづくりの取り組み状況（目標の達成状況、推進状況）をまとめ、みなさまにお知らせするものです。

図① 総合計画の計画期間



(2) 総合計画と行政評価

山武市総合計画では、本市のめざす将来の都市像を「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」と定めています。

さらに、将来の都市像を実現するため、6つの政策を掲げ、それぞれの政策ごとに取り組むの方針を定めています。6つの政策の下には、28の「施策」と108の「基本事業」が位置付けられ、さらに「基本事業」を実現する最も具体的な手段としての「事務事業」があり、総合計画の体系を構築しています。（図②参照）

図② 総合計画の体系



また、取り組みを進めていくなかで、ヒト、モノ、カネといった限られた経営資源を有効に活用するとともに、みなさまに分かりやすい行財政運営を行うひとつの方策として、本市では「行政評価」の考え方を導入しています。

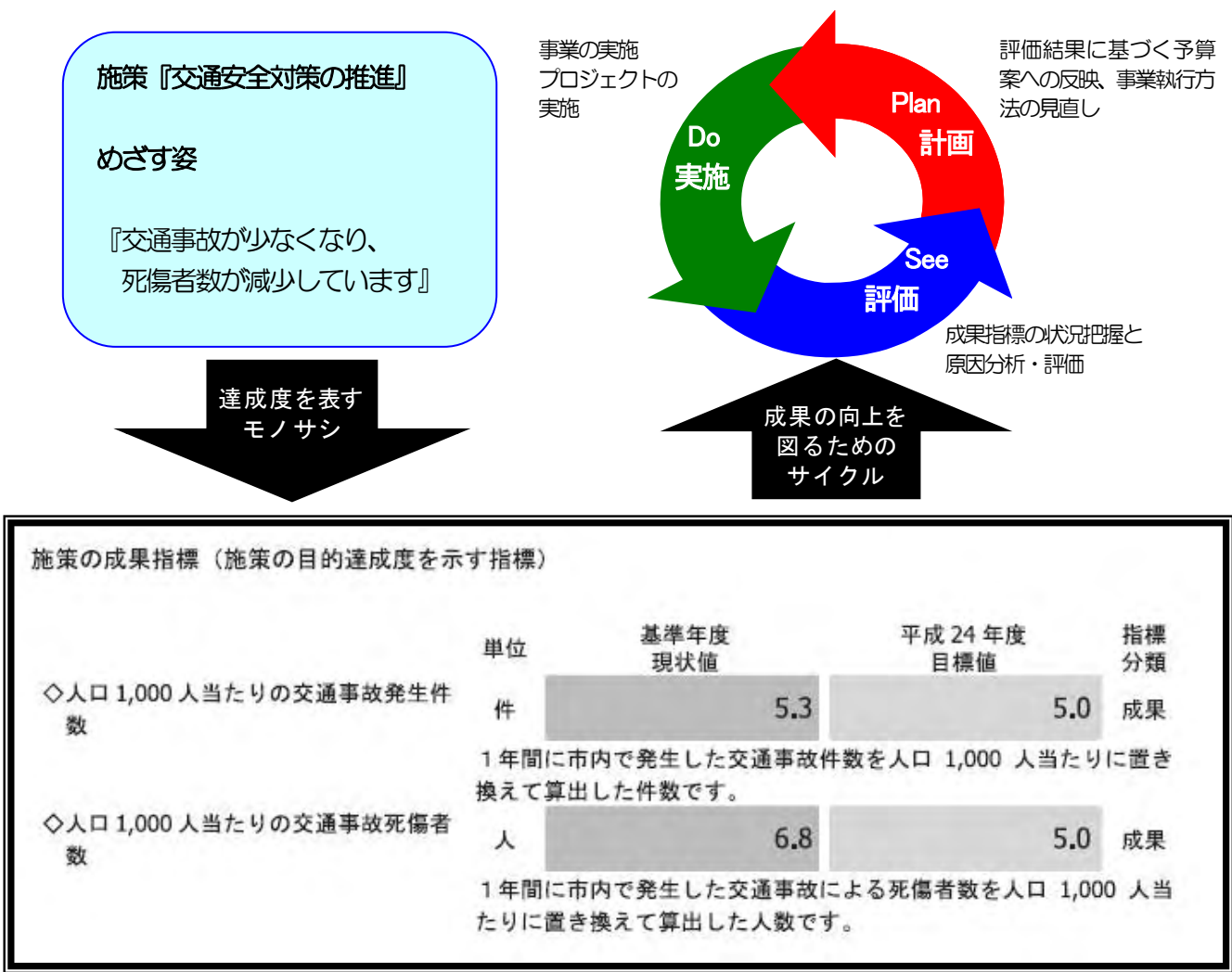
(3) 行政評価による総合計画の進行管理

行政評価の考え方を取り入れた山武市総合計画では、「施策」と「基本事業」にそれぞれ「めざす姿」を掲げ、その「めざす姿」の達成度を数値で表すモノサシとして「成果指標」を設定し、前期基本計画の最終年次である平成24年度に、達成すべき目標値を定めています。

総合計画の進行管理を行ううえで、毎年「施策」、「基本事業」の成果を評価し、目標に向かって遅れが出ている項目については、現状を把握し、なぜ数値が伸びていないのかというような原因を分析し、事業の見直しを検討、実施することで目標の達成を目指します。

このように、計画→実施→評価→計画（見直し）のサイクルを活用し、目標年次に向けた総合計画の進行管理を行い、成果の向上を図ります。（図③参照）

図③ 総合計画の進行管理

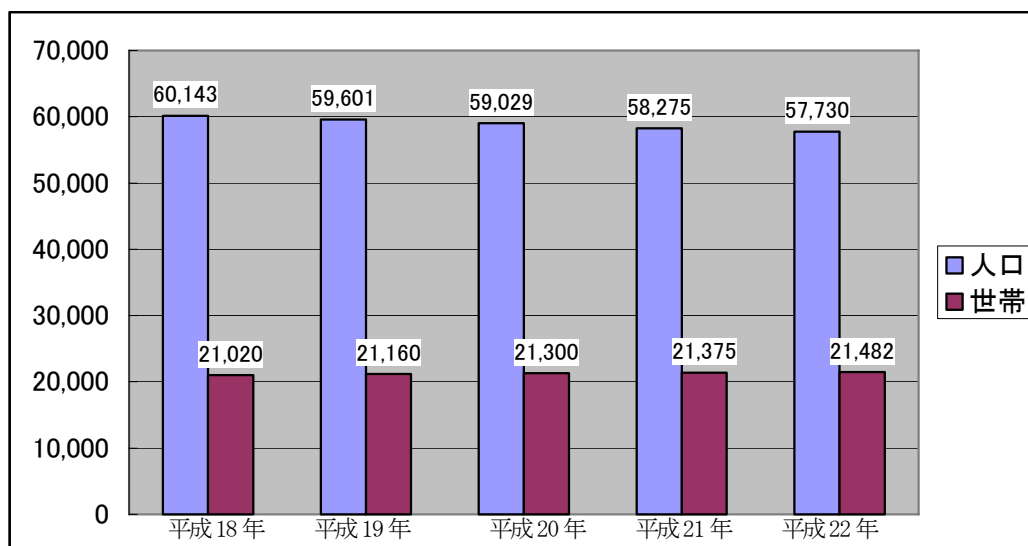


2. まちの経営動向

(1) 人口の推移

人口は微減傾向が続いています。世帯数は、人口が減少しているにもかかわらず増加しており、核家族世帯、独居世帯等が多くなっていると推察できます。

(人・世帯)

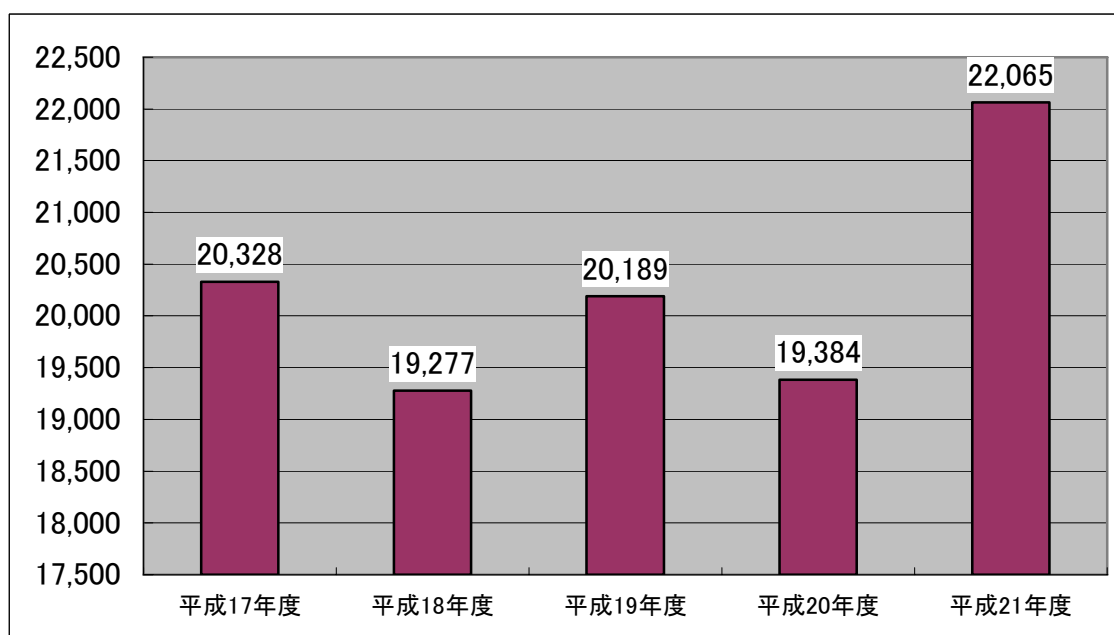


出典：住民基本台帳より
人口（各年 4 月 1 日現在）

(2) 歳出決算額の推移（一般会計）

歳出については、年間 200 億円前後で推移してきましたが、平成 21 年度は国の経済対策事業交付金等を活用し、教育施設の耐震改修工事や太陽光発電設備設置工事等の公共事業を行ったほか、防災行政無線システム統合整備事業や定額給付金給付事業、国保成東病院独立行政法人化支援事業、合併特別債を活用した地域振興基金積立を行ったことなどにより大幅に増となりました。

(百万円)



※H18.3.27 新設合併（旧成東町、旧山武町、旧蓮沼村、旧松尾町）したため、平成 17 年度決算額は、合併後の山武市、旧 4 町村決算額の合算額から各町村間の重複額を差し引いた額となっています。 出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成21年度）

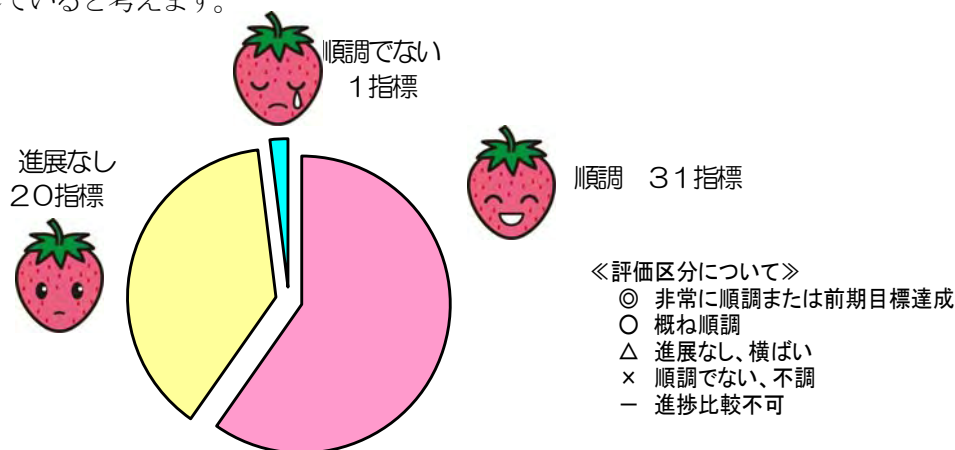
（1）まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移）

山武市総合計画で設定された249の成果指標の進捗状況は下記のとおりとなっています。

①施策の成果指標動向【28施策52指標】

28施策の成果として設定されている52の成果指標について、成果が向上し、前期目標に対して順調な成果をあげていると評価したもの（評価区分◎、○）が31指標（59.6%）、進展がないもの（評価区分△）が20指標（38.5%）、順調にすすんでいないもの（評価区分×）が1指標（1.9%）となっています。

前期計画開始から、6割弱の指標（評価区分◎、○）が順調に推移しており、まちづくり（総合計画）は、一定の進展をしていると考えます。

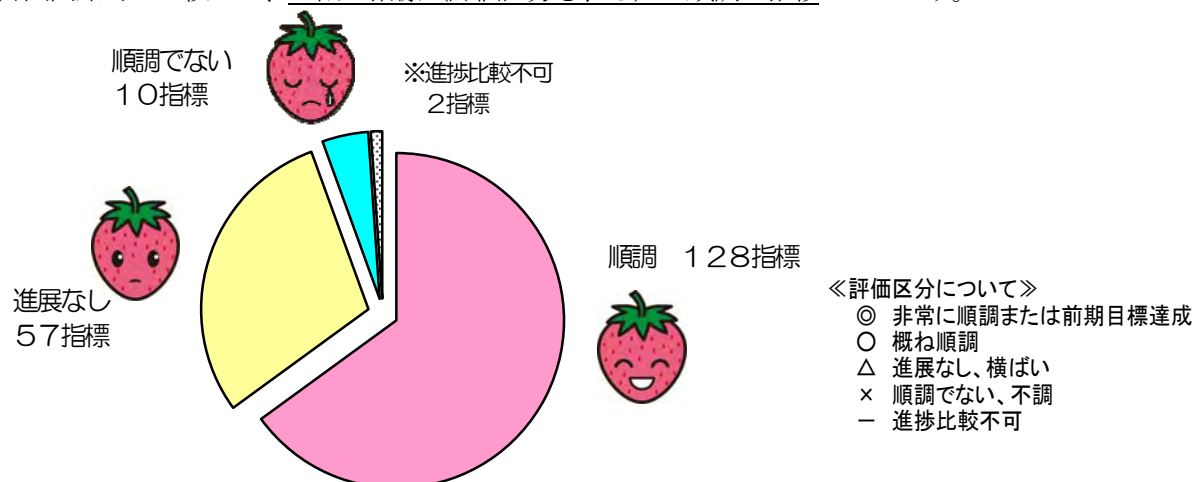


②基本事業の成果指標動向【108基本事業197指標】

28施策の成果（前述の52成果指標）を向上させるための手段として、施策体系に位置づけられている108の基本事業の成果を示すものとして197の成果指標が設定されています。

それらの指標の動向として、成果が向上し、前期目標に対して順調な成果をあげているもの（評価区分◎、○）が128指標（65.0%）、進展がないもの（評価区分△）が57指標（28.9%）、順調にすすんでいないもの（評価区分×）が10指標（5.1%）となっています。

前期計画開始時と比較して、6割の指標（評価区分◎、○）が順調に推移しています。



※進捗比較不可…国、県等の統計データの実施年度が隔年や5年毎等で成果指標の実績値が毎年把握することができず、平成21年度の評価として進捗を検討できないものを指します。

(2) 政策別のまちづくり動向（成果指標値の推移）

①施策の成果指標動向【28施策52指標】

6つの政策	成果指標の動向				☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない主な指標
				—	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	3	1	0	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・市道整備状況の満足度 ・災害の面で安全に暮らせると思う市民の割合 ・市街地の利便性に対する満足度
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	8	6	1	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・汚水処理世帯の普及率 ・人口1,000人当たりの刑法犯認知件数 ・人口1,000人当たりの交通事故発生件数 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・給水戸数【市営水道】
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	2	4	0	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・森林整備年間実施面積 ・年間観光客入込数
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	7	4	0	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・65歳から74歳までの高齢者で自立している高齢者の割合 ・在宅で生活している障がい者の割合 ・子育ての不安を持つ保護者の割合
5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	6	2	0	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・学校生活に満足している児童の割合 ・学校生活に満足している生徒の割合
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	5	3	0	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・施策目標の達成率 ・市民活動（地域活動）に参加している市民の割合

②基本事業の成果指標動向【108基本事業197指標】

6つの政策	成果指標の動向				☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない主な指標
				—	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	11	9	0	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・災害協定件数 ・自主防災組織数 ・日降水量100mmクラスの風水害における床上・床下浸水家屋数
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	27	11	3	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・航空機騒音対策に対する満足度 ・汲み取り及び単独処理浄化槽からの切替件数 ・防犯活動を行っている団体数 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・防犯活動を行っている区、自治会の割合 ・漏水事故件数【広域水道】
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	10	8	1	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・森林整備事業年間実施箇所数 ・農地利用集積面積 ・観光案内所利用件数 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・観光施設の維持管理上の不具合件数
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	27	7	2	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・幼児（3歳）のむし歯保有率 ・地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数 ・学童クラブの定員充足率 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・福祉施設から一般就労への移行者数 ・訓練施設から一般就労した障がい者数
5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	32	9	2	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・英語指導助手がいる授業の割合（小学校） ・小中学校の耐震化率 ・給食1食当たりのコスト ・教育関係部局のホームページアクセス数 ・体験学習の参加者数 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・新体力テストで県平均を上回っている種目の割合 ・児童・生徒1人当たりの運営コスト
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	21	13	2	2	☐ 順調・良好な主な指標 ・市有財産活用率 ・施設の整理・統合件数 ・監査による指摘事項などの措置率 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・人材バンク登録者数 ・インターネットによる電子申請・届出件数

4. 『山武市まちづくり報告書』専門家の知見

明海大学経済学部講師
宮 崎 毅

【全体的な内容に関して】

- 因果関係の分析

一般的に、下位事業は上位事業の成果に貢献するようにデザインされていなければならない（セオリ一評価）。本市の場合、基本事業と施策の関係性は概ねうまくデザインされているようである。しかし、事業の成果を測定するための指標として、妥当性の弱い指標がいくつか見受けられる。

- アンケートを成果指標とすることの問題点

本報告書では、アンケートを成果指標として施策と基本事業の進捗状況を分析しているが、アンケートは2年に1回しか実施されておらず、アンケートを実施していない2009年度については正確な評価が出来ていない。例えば、P16の基本事業「市内における交通手段の確保」の成果指標である「バス運行状況の満足度」（アンケート）では、「状況が変わっていない」と記述されているが、この評価はあくまで推測に過ぎない。アンケート結果が分からないという現状では、「アンケートが実施されていないので評価不能である」とすることも考えられるのではないだろうか。

- 財源に関する記述がない点

財源に関する記述がないために、市の裁量による事業の改善余地がどの程度あるのかが分からない。財源に関する記述があれば、一般財源の割合が高い場合には市の裁量は大きく、市の判断で事業の成果を向上させる余地があると考えられるが、国庫支出金や県支出金の割合が大きければ、適用条件や規格等があり市独自の事業展開は難しいことが分かる。また、国の政策による事業への影響が大きいことも理解できる。例えば、P48の成果指標「森林整備年間実施面積」とP50の「森林整備事業年間実施箇所数」では国・県の補助事業であるために、補助の拡充によって目標値が達成されていることが示されている。

事務事業のように財源の項目を設けて、一般財源額やその割合を記載することも検討したほうが良いのではないだろうか。

- コストに関する記述がない点

コストに関する記述が全くないので、目標値を達成していたとしても、事業が成功していると言えるかどうか判断が難しい。本報告書ではコストに関する記述がないため、例えばP34の成果指標「応急給水資機材の備蓄数」では備蓄数が適切なのか、効率的に調達できるのかの判断が出来ない。備蓄は多いほど良いと言えるが、高コストであれば問題となるだろう。

このように費用効率性が重要な項目についてだけでも、費用に関する記述が必要であろう。

- 他団体との比較がない点

日本経済新聞「経済教室」（2006年11月10日朝刊）に「行政の行き詰まりが顕在化した背景の一つとして、各市における「自己完結型」の評価のため他市との比較が行なわれていない点が挙げられる」とあるように、他団体との比較が行われていないと本市の現状や目標値の妥当性が分からない。特に、他団体の水準が分からなければ、目標値の設定自体が困難であると思われる。例えば、P30の成果指標「事業系ごみ排出量」は人口規模と正の相関があると考えられることから、同じ人口規模の他市の水準をもとに本市の現状を把握して目標値を設定すべきであると考えられる。そうでなければ、本市のごみ排出量がどの程度なのか、どの程度削減すべきなのかが不明確になってしまう。

したがって、同規模の団体、類似団体、全国平均、近隣の他市町村の平均などを記載して、比較検討すべきであると考えられる。また、他団体との比較を行う際には、折れ線グラフや散布図などを用いることで、本市の状況が市民に明確に分かるようにすると良いだろう。

- 指標の選び方に関する問題点

総合計画前期基本計画の指標となっており、現段階での修正は難しいが、外生要因の影響を排除できていない指標がいくつか存在する。外的要因に左右されにくい指標を用いたほうが良いだろう。

また、指標が成果目標に近づくことによってデメリットが生ずる場合がある。P84の基本事業「豊かな心」を育む」では成果指標として「体験活動の実施時間数」が用いられているが、体験活動を増やすことによって通常授業時間が縮減されていることも考えられる。したがって、成果目標に近づくことによるデメリットも説明するか、事業目的により近い指標を用いる等の工夫が必要だろう。

【その他】

- 推測による議論が見受けられる点

例えば、P52 の成果指標「商品販売額」では、「経済状況の低迷により・・・、売上額の減少が最小限に抑えられました」とあるが、統計調査結果がない中で最小限に抑えることが出来たのかどうかは未知数であり、表現を改める必要がある。また、既述のようにアンケートを成果指標としている事業においても、推測による評価が行われている。

- 数値の急激な増減の説明がない点

例えば、P52 の成果指標「経営指導支援件数」では平成 20 年度から 21 年度にかけて急激に件数が減少(40.1%)しているが、説明がないため外的要因の影響なのか、事業の成果なのか分からない。このようなケースがいくつか見受けられる。

- 成果指標における「代替」の理由が説明されていない点

「代替」指標は成果の指標化が困難な場合に設ける指標だが、その性格から事業の目的からかけ離れていることがあり、代替指標が選ばれた理由を述べないと、読み手が混乱する可能性がある。例えば、P16 の基本事業「鉄道利便性の向上」における代替指標「1 日当たりの鉄道利用者数」は、景気や人口減少、道路整備などに大きく左右されることが考えられることから、この指標を採用した理由を述べておく必要があるだろう。あまりにも事業の目的と指標がかけ離れていると、分析自体が意味をなさないこともありうる。

5. 施策の進み具合の報告

施策・基本事業評価結果の見方

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 1—1

施策名 道路網の整備・充実

施策に関する環境変化
と課題

対象

めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・合併による交通渋滞(国道126号線)など ・求められ(道路の) ・郊外型商業施設が国道沿いに増加	要 環境変化や山武市の現状に基づく解決すべき課題等 ・交通の位置が必 ・広域 ・安全 環境づくりが必要	・道路利用者 ・道路	・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。	成果	市道整備状況の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	・国道・県道や広域農道に接続する幹線道路(1、2級の市道)、道路利用者 対象: 誰を(何	広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。 「施策」や「基本事業」の目的(めざす姿)を記載しています。	月	「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。 それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。 【区分】について 成果: 成果を表す指標です。 代替: 成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。 社会: 国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。
02	生活道路の整備と維持管理	・生活道路、道路利用者	・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	成果	生活道路の整備状況に対する満足度

施策の成果向上を
担う担当課

主管課	土木課
関係課	都市整備課、農林水産課、企画政策課

成果指標の
実績値と目標値

順調に推進している
かの評価

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	62.1 %	65.3 %	— %	65.0 %	アンケート	＜状況＞ 市道の整備状況に満足している市民割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は、取得していません。 ただし、構成している基本事業の実施状況から、満足度は、向上していると推測されます。 ＜原因＞ 幹線道路の整備の進捗と新たに道路パトロール事業を実施したことが挙げられます。 ＜成果向上余地＞ 幹線道路の整備の推進と維持補修を強化することで、成果向上の余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	65.8 %				アンケート	＜状況＞ 幹線道路の整備状況に満足している市民割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は、取得していません。 ただし、構成している基本事業の実施状況から、満足度は、向上していると推測されます。 ＜原因＞ 借毛本郷17号線の手続きが完了したことが挙げられます。 ＜成果向上余地＞ 緊急性や路線の重要性を考慮して、成 まちづくりが順調に進んでいるかについて総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、現状、原因分析、成果向上余地についての評価内容を記載しています。 ★評価結果に基づき、次年度以降の施策、事業の方向性を検討するための判断材料として活用します。
94.2 %	94.2 %				業務取得	＜状況＞ 幹線市道の改良 ＜原因＞ 整備が概ね完了し、事業を実施し ＜成果向上余地＞ 現在整備中の7 評価は、施策の成果向上の責任を持つ主管課・関係課でおこなっています。 ＜評価区分＞ ◎ 非常に順調 または前期目標達成 ○ 概ね順調 △ 進展なし、横ばい × 順調でない、不調 — 進捗比較不可
— %	58.4 %	63.2 %	— %	60.0 %	アンケート	＜状況＞ 生活道路の整備のため、昨年度の実績値は、今回は、取得していません。 ただし、構成している基本事業の実施状況から、満足度は、向上していると推測されます。 ＜原因＞ 道路舗装新設事業では、木戸岡13号線外8路線、道路排水整備事業では、本水深高富1号線外13路線の整備を実施したことが挙げられます。 ＜成果向上余地＞ 舗装や排水整備等の地区からの工事要望について、緊急性、路線の重要度、並びに地域の均衡等を考慮して整備計画を策定し、整備を実施して行くことで、成果向上の余地はあります。

成果指標(モノサシ)の推移の総合計画の初期値(18,19年度)と過去の実績値を記載しています。

前期目標値は、前期基本計画終了の平成24年度末における各成果指標の目標値です。

注1)市民アンケート等で実績を把握する成果指標はアンケート取得が隔年での実施となるため、記載がない年度があります。

注2)諸事情で実績値が取得できない場合は、空欄となっています。

6. 総合計画の体系図



7. 施策・基本事業評価結果の一覧

【政 策】

1 暮らしを支える快適なまちづくり

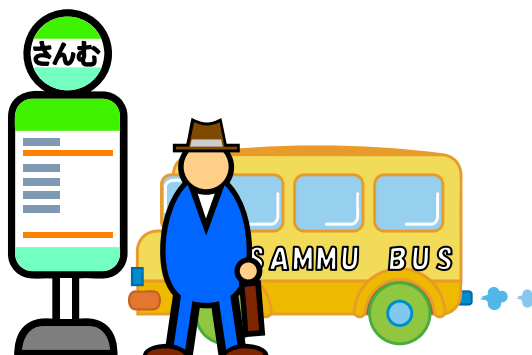
【施 策】

1-1 道路網の整備・充実

1-2 公共交通網の整備・充実

1-3 防災・消防対策の充実

1-4 都市の整備



施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 1-1

施策名 道路網の整備・充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・合併により、一体性のある道路網整備が必要 ・交通渋滞の増加 (国道126号線、県道(成東酒々井線、成東鳴浜線)など) ・求められる交通弱者への対策 (道路のバリアフリー化など) ・郊外型商業施設が国道沿いに増加	・交通量等の緊急度、道路としての位置付けを検討し、優先度の高い路線から効率的・効果的な整備が必要 ・広域幹線道路の整備充実が必要 ・安全で快適な利用が出来る道路環境づくりが必要	・道路利用者 ・道路	・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。	成果	市道整備状況の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	・国道・県道や広域農道に接続する幹線道路(1、2級の市道) ・道路利用者	・広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	成果	幹線道路の整備状況に対する満足度
				成果	幹線道路の改良延長割合
02	生活道路の整備と維持管理	・生活道路 ・道路利用者	・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	成果	生活道路の整備状況に対する満足度

主管課	土木課
関係課	都市整備課、農林水産課、企画政策課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	62.1 %	65.3 %	— %	65.0 %	アンケート	○ <状況> 市道の整備状況に満足している市民割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は、取得していません。 ただし、構成している基本事業の実施状況から、満足度は、向上していると推測されます。 <原因> 幹線道路の整備の進捗と新たに道路パトロール事業を実施したことが挙げられます。 <成果向上余地> 幹線道路の整備の推進と維持補修を強化することで、成果向上の余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	65.8 %	67.3 %	— %	70.0 %	アンケート	○ <状況> 幹線道路の整備状況に満足している市民割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は、取得していません。 ただし、構成している事務事業の成果指標が順調に伸びており、満足度は、向上していると推測されます。 <原因> 借毛本郷17号線が全線完成したことや埴谷富里線の道路改良工事に着手したことが挙げられます。 <成果向上余地> 緊急性や路線の重要度を考慮して計画的に幹線道路の整備を実施して行くことで、成果向上の余地はあります。
94.2 %	94.2 %	94.2 %	94.2 %	95.0 %	業務取得	△ <状況> 幹線市道の改良率は、横ばい状態です。 <原因> 整備は概ね完了しています。また、算定式の分母の市道実延長が大きく、事業を実施しても成果指標に反映されにくいからです。 <成果向上余地> 現在整備中の7路線の整備の進捗により成果向上の余地はあります。
— %	58.4 %	63.2 %	— %	60.0 %	アンケート	○ <状況> 生活道路の整備状況に満足している市民割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は、取得していません。 ただし、構成している事務事業の成果指標が順調に伸びており、満足度は、向上していると推測されます。 <原因> 道路舗装新設事業では、木戸岡13号線外8路線、道路排水整備事業では、本水深高富1号線外13路線の整備を実施したことが挙げられます。 <成果向上余地> 舗装や排水整備等の地区からの工事要望について、緊急性、路線の重要度、並びに地域の均衡等を考慮して整備計画を策定し、整備を実施して行くことで、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策 番号	1-2	施策名	公共交通網の整備・充実
----------	-----	-----	-------------

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・鉄道は、市域をJR総武本線及びJR東金線が横断しており、日向駅、成東駅、松尾駅の乗車人員は、年々減少の傾向にあります。 ・市が運行している路線バスは、巡回バス(100円)が山武地区内、松尾教習所送迎バス(無料)が午前、午後各2回市全域を運行している。また、芝山鉄道延伸連絡協議会により空港シャトルバスが蓮沼・松尾地区から成田空港まで運行されているが、いずれも市民からは拡充の要望が強いです。 ・バス事業者による運行系統は6系統(八街線、横芝連沼線、海岸線2、フラワーライナー、シーサイドライナー)となっており、乗客数の減少に伴い、廃線及び便の減少化と相まって、現行の運行系統維持は困難である。 ・高齢化率(平成21年4月1日現在24.0%)が急激に進んでおり、バス運行のない地域での高齢者の日常の足が確保できていないので、市域全域に巡回バスを走らせて欲しいという市民ニーズがあります。	・成東駅、日向駅(無人駅)、松尾駅(無人駅)のバリアフリー化及びホームの延伸化等により利用者の利便性に配慮する必要がある。 ・交通弱者への対応としてバスやタクシーの活用方法を見直す。 ・シャトルバスの路線見直しと他バス及びJRとの接続向上。 ・バス拡充には、路線バス事業者及びタクシー業者との調整が必要である。 ・公共施設・医療機関・駅などへのアクセスの改善を図ること及びバスやJRの利便性を向上させる。 ・バス運行のない地域での高齢者の日常の足を確保する。 ・いつまでも誰もが便利に利用できる新たな公共交通体系を構築する。	・市民 ・交通事業者	・公共交通網が充実し、利便性が高まります。	成果	公共交通網の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	鉄道の利便性向上	・市民 ・鉄道事業者(JR)	・鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。	代替	1日当たりの鉄道利用者数
02	市内における交通手段の確保	・市民 ・バス事業者 ・タクシー事業者	・市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。	成果	市内移動の交通手段に困っている市民の割合
				成果	市内バス路線系統数
				成果	バス運行状況の満足度
03	バスでの主要都市へのアクセス向上	・市民 ・バス事業者	・バスでの主要都市へのアクセス本数が維持され、利用者が増加します。	成果	1日当たりの主要都市へのバス利用者数

主管課	企画政策課
関係課	財政課、社会福祉課、都市整備課、自動車教習所

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	31.9 %	33.5 %	— %	45.0 %	アンケート	△ <状況> 公共交通網の満足度は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。1日当たりの主要都市へのバス利用者数もほぼ横ばいで、状況は変わっていません。 <原因> 平成22年10月から実施する新たな公共交通システムによる実証実験運行に向けて準備中のため、現行の路線バス、市内巡回バス等の経路、時間、本数などが改善されていないことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 市内全域を網羅する新たな公共交通システムを導入することにより、成果向上の余地は大いにあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
5,740 人	5,706 人	5,634 人	5,487 人	5,800 人	業務取得	△ <状況> 駅の利用者数は、147人(2.6%)減少しています。 <原因> 運行時間、運行本数に変わりはなく、人口の減少及び少子高齢化が原因と考えられます。 <成果向上余地> 人口減少等の影響が大きいが、駅の利便性を向上することにより、成果向上の余地はあります。
— %	38.9 %	35.5 %	— %	30.0 %	アンケート	△ <状況> 市内移動の交通手段に困っている市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていませんが、状況は変わっていないと推測されます。 <原因> 市内を運行する定期路線バス、市内巡回バス等の経路、時間、本数などが改善されていないことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 市内全域を網羅する新たな公共交通システムを導入することにより、成果向上の余地はあります。
7 系統	6 系統	6 系統	6 系統	6 系統	業務取得	○ <状況> 市内を運行しているバス路線は6系統で、状況は変わっていません。 <原因> 八街線及び蓮沼循環線の2路線については、利用者の減少による収支の悪化に伴い、運行に係る経費を国、県及び関係市町で補助金を交付し、維持しています。 <成果向上余地> 新たな公共交通システムを導入することにより、成果向上の余地は小さいです。
— %	31.9 %	32.4 %	— %	50.0 %	アンケート	△ <状況> バス運行状況の満足度は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていませんが、状況は変わっていないと推測されます。 <原因> 市内を運行する定期路線バス、市内巡回バス等の経路、時間、本数などが改善されていないことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 市内全域を網羅する新たな公共交通システムを導入することにより、成果向上の余地はあります。
1,300 人	1,266 人	1,212 人	1,231 人	1,400 人	業務取得	△ <状況> バス利用者数は、19人(1.6%)増加しているが、状況は変わっていません。 <原因> 経路、運行時間、運行本数などが改善されていないことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 新たに導入する公共交通との結節を図ることにより、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 1-3

施策名 防災・消防対策の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・消防団は、合併当時4支団制をとっていましたが、平成20年4月1日から支団制を廃止し一本化になりました。また、分団及び部の統廃合の実現により、19分団84部から13分団48部(平成22年4月1日現在)となりました。 ・少子高齢化の進展など、社会構造の変化の中で、自主的な防災活動を担う人材が減少するとともに災害弱者が増えます。 「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を向上させる必要があります。 ・消防団員のサラリーマン化や地域社会への帰属意識の低下が見込まれます。 若手消防団員の確保が難しくなっています。 新入団員H20:48人 H21:53人 退職団員H20:108人 H21:109人 ・災害としては、風水害、土砂災害が発生します。 危険箇所は把握していますが、財源の問題で整備着手に困難をきたしています。 ・合併により旧町村区域ごとに異なっている防災行政無線システムの統合整備を、平成20年度から実施中です。	・消防団の機構改革を進めるとともに、常備消防との連携を更に深め、防災体制を整備することにより地域防災力の強化(向上)を図る必要があります。 ・災害に際しては、初動体制が重要であり、職員の動員、情報の収集・伝達等を迅速かつ的確に行う必要があるため、地域防災計画の推進を図る必要があります。	・市民 ・行政 ・消防団 ・常備消防	・市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が抑えられます。	成果	災害の面で安全に暮らせると 思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	防災体制の整備	・市民 ・行政 ・関係機関	・関係機関が連携し、災害発生時に迅速な災害復旧活動ができる体制が整備されます。	成果	自主防災組織数
				成果	災害協定件数
				成果	保存食の備蓄量

主管課	総務課
関係課	農林水産課、土木課、都市整備課、教育総務課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	65.8 %	68.7 %	— %	66.0 %	アンケート	○ <状況> 災害の面で安全に暮らせるとする市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得不可でした。 ただし、構成している基本事業の概ねすべての成果指標が順調に伸びており、良好に進んでいると推測されます。 <原因> 八都県市合同防災訓練を契機に、自主防災組織数及び災害協定件数等の防災体制の整備が防災意識の向上につながったものと考えられます。 <成果向上余地> 市民一人一人が、防災意識を高めることによって、成果向上余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
30 組織	29 組織	30 組織	33 組織	40 組織	業務取得	○ <状況> 組織数は地域の理解・協力を得て、増加傾向にあり、ほぼ順調に推移しています。 <原因> 消防団組織の統廃合により、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が向上し、新たに木戸岡・祝田・下大蔵地区に組織が立ち上がりました。 <成果向上余地> 地域コミュニティの活性化による住民意識の向上により、成果向上余地はあります。
3 件	6 件	6 件	11 件	8 件	業務取得	◎ <状況> 協定件数は、増加傾向にあります。 <原因> 八都県市合同防災訓練を契機に、医師会・歯科医師会・薬剤師会等との協定締結によるものです。 <成果向上余地> 広報活動を強化することで、成果向上の余地はあります。
1,868 食	518 食	2,145 食	2,520 食	3,000 食	業務取得	○ <状況> 備蓄量が375食増えており、ほぼ順調といえます。 <原因> アルファ米800食、飲料水(2ℓ)330本、乾パン5,400食を購入したことが影響しています。 <成果向上余地> 計画的な備蓄購入により、目標値を達成することで向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	消防力の充実	・市民 ・消防団 ・常備消防	・消防団員及び常備消防職員の確保により、効率的な消防活動が実施され消防力が向上します。	成果	消防団員の充足率
				成果	消防団員の火災出動率
				成果	消防団員の平均年齢
				成果	常備消防職員の充足率
03	防災意識の向上	・市民	・市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。	成果	災害について、何らかの備えをしている世帯の割合
04	治山・治水対策の促進	・市域 ・浸水多発地域	・風水害による浸水などの被害が抑えられます。	成果	日降水量100mmクラスの風水害における床上・床下浸水家屋数
				代替	治山治水対策年間整備箇所数

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
93.2 %	91.1 %	100 %	100 %	95.0 %	業務取得	<状況> 前年度から充足率が100%となりました。 <原因> ○ 消防団の統廃合の成果と考えられます。 <成果向上余地> これ以上の成果向上余地はないが、近年、入団者数より退団者数が上回る傾向にありますので、目標値内を維持することが必要です。
32.5 %	27.2 %	28.8 %	28.0 %	32.5 %	業務取得	<状況> 出勤率が前年度比0.8ポイント減少しました。 <原因> △ 火災件数は前年とほぼ同数ですが、団員の減少及び平日勤務団員の増加の影響からか、平日の火災出勤率が低いことが原因と思われます。 <成果向上余地> 団員に理解と協力を求めつつ、現状を維持します。
33.4 歳	33.9 歳	33.7 歳	34.3 歳	34.0 歳	業務取得	<状況> 平均年齢は、ほぼ横ばい状態です。 <原因> △ 若年層の新規入団者数の減少によるものと考えられます。 <成果向上余地> 団員のなり手がいない中で平均年齢は多少高くなり、成果向上余地は少ないです。
97.2 %	99.2 %	100 %	100 %	100 %	業務取得	<状況> 前期目標値を達成したが、今後も継続することが必要あります。 <原因> ◎ 業務量及び状況を見極めつつ、条例定数に即した職員の確保充実によるものです。 <成果向上余地> 目標値を達成したので、これ以上の成果向上余地はないが、広域行政組合に要請することで、充足率を維持します。
— %	28.8 %	28.2 %	— %	40.0 %	アンケート	<状況> 災害について、何らかの備えをしている世帯の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得不可でした。 <原因> ○ 昨今の世界中で発生している大地震の発生報道や各種ハザードマップの配布等により市民の啓発啓蒙が図られ増加傾向にあるものと推測されます。 さらに、八都県市合同防災訓練により各人の防災に対する関心は高まりつつあります。 <成果向上余地> 市民の災害に対する認識は低かったものの、近年の地震や津波に対する意識は徐々に高まりつつあると予想されます。
4 棟	1 棟	0 棟	0 棟	4 棟	業務取得	<状況> 風水害の件数の減少や排水路及び河川整備の充実により、床上・床下浸水家屋数は皆無となりました。 <原因> ◎ 河川整備の著しい改善によるものです。 <成果向上余地> 引き続き、県に河川整備の推進を要請します。
8 箇所	7 箇所	11 箇所	8 箇所	7 箇所	業務取得	<状況> 排水路整備7箇所、治山整備箇所については無かったものの、目標値を達成しました。 <原因> ◎ 本須賀地区排水路整備:L=540m他7箇所によるものです。 <成果向上余地> 毎年多くの要望が寄せられることから、今後も引き続き緊急性・重要度を検討し優先箇所を整備することで成果を維持します。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

1-4

施策名 都市の整備

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・中心市街地の空洞化が生じてきていて商店等が少なくなっている。 ・まちづくり3法の動き。(都市計画法改正、大店法の運用見直し、中心市街地活性化法の制定) ・景観法の制定。 ・税収の落ち込みによる財政状況が厳しく社会資本整備経費の伸びが見込めない。	・駅周辺の利便性向上についての計画等を行う。 ・市街地における都市施設の整備を進める。 ・都市計画の見直しを検討していく。	・市民 ・市全域	・地域性を活かした機能的な土地利用がなされ、利便性が向上します。	成果	市街地の利便性に対する満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	市街地の整備	・既成市街地	・都市としての機能や利便性が整い人々が集います。	成果	市全人口に対する既成市街地の人口の割合
02	駅周辺の利便性の向上	・成東・日向・松尾駅	・駅周辺の利便性が向上します。	成果	駅周辺の利便性に対する満足度

主管課	都市整備課
関係課	企画政策課、農林水産課、土木課、商工観光課、農業委員会事務局

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	38.4 %	44.6 %	— %	40.0 %	アンケート	○ <状況> 市街地の利便性に対する満足度は、2年に1回のアンケート調査のため、昨年度の実績値は把握できておりませんが、既成市街地の人口割合と同様に、一昨年度の数値より向上したとは考えられません。 <原因> 計画的な既成市街地の整備は進んでいません。 <成果向上余地> 駅周辺の利便性の向上及び既成市街地の計画的な整備促進を図ることにより、成果向上の余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
42.5 %	42.7 %	42.7 %	42.8 %	43.0 %	業務取得	△ <状況> 市全人口に対する既成市街地の人口の割合は、横ばいとなっています。 <原因> 既成市街地の整備は進んでいないが、人口減少は既成市街地の内外に関係なく一様に進んでいるためと思われます。 <成果向上余地> 都市計画の見直し後、既成市街地の計画的な整備を促進することにより、成果向上余地はあります。
— %	34.4 %	41.7 %	— %	34.4 %	アンケート	△ <状況> 駅周辺の利便性に対する満足度は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は今回は取得できていませんが、一昨年度の数値より向上したとは考えられません。 <原因> 成東駅のエレベーター設置及び駅周辺整備について現在計画中のため、状況は変わっていないと推測されます。 <成果向上の余地> 成東駅のエレベーター設置及び駅周辺整備を図ることにより、成果向上の余地はあります。



【政 策】

2 住みやすい環境と安全なまちづくり

【施 策】

2-1 生活環境の充実

2-2 廃棄物の減量・処理の適正化

2-3 自然環境の保全

2-4 上水道の充実

2-5 汚水処理の推進

2-6 防犯対策の充実

2-7 交通安全対策の推進

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-1

施策名 生活環境の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・地下水への水質汚染が懸念されます。→畑、畜産場周辺、産業廃棄物の不法投棄 不法投棄件数(産業廃棄物):毎年20件前後で推移していますが、パトロールの強化により、大規模な不法投棄は減少しています。 ・パトロールによるごみの回収に力を入れていますが、依然としてポイ捨てが後を絶ちません。 ・生活公害(生活公害:騒音、悪臭、水質汚濁)の苦情が増加しています。 :17年度22件、18年度44件、19年度65件、20年度49件、21年度55件 :空き地の雑草に対する苦情が増加しています。 ・B滑走路の供用開始に伴い、成田発着便数が増加しています。 (平成18年 19万回/年 → 平成21年 22万回/年) また、将来的には30万回/年が計画されています。	・市民が良好な生活環境を維持し、衛生的な生活が送れるようにする必要があります。 ・航空機騒音直下の市民等に対し、飛行回数増に対する防音等の整備措置を成田空港(株)に要請する必要があります。	・市民	・市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。	成果	快適な生活環境が整っていると思う市民の割合
				成果	生活環境に関する苦情件数
				成果	航空機騒音を不快に感じる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	生活公害の対策	・市民	生活公害に対する意識が高まり、生活公害が減少します。	成果	騒音・悪臭・水質汚濁苦情件数
				成果	犬・猫管理苦情件数
				成果	野焼き苦情件数
				成果	空き地の管理(雑草等)苦情件数

主管課	環境保全課
関係課	企画政策課、農林水産課、商工観光課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	40.1 %	41.9 %	— %	45.0 %	アンケート	△	<状況> 快適な生活環境が整っていると思う市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は今回は取得できていませんが、生活公害等に関する苦情の件数が増加していることから、成果の向上は少ないものと思われます。 <原因> 広報・回覧等による生活公害防止に関する啓発により、市民の環境に対する意識が向上し、これまで感じなかったことに関しても不満を感じる場合が増加することによるものと思われます。 <成果向上余地> 施策の総合的な推進により成果の向上余地は十分あります。
— 件	622 件	859 件	877 件	580 件	業務取得	△	<状況> 前年度と比べ18件増加し、年々増加傾向にあります。特に野焼きに関する苦情が増加しています。 <原因> 広報・回覧等による生活公害防止の啓発により、市民の生活環境に対する意識が向上したことにより通報が増えたことが大きな原因と思われます。 <成果向上余地> 施策の総合的な推進により成果の向上余地は十分あります。
— %	96.1 %	— %	90.4 %	90.0 %	課独自調査	○	<状況> 航空機騒音を不快に感じる市民の割合は、90.4%となり、平成19年度から5.7%減少し、前期目標値に近づいています。 <原因> 航空機の中・小型機化へのシフトや低騒音化によるものと考えられます。 <成果向上余地> 平成22年3月から航空機の離着陸が年2万回増え22万回となったことから、成果の向上余地は少ないです。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
44 件	65 件	49 件	55 件	50 件	業務取得	△	<状況> 前年度と比較して6件増加しました。 <原因> 騒音についてはある程度場所が特定されていますが、その他については突発的な発生によるものです。 <成果向上余地> 突発的な苦情については、予測できませんので成果向上余地は少ないと思われます。
31 件	51 件	53 件	48 件	50 件	業務取得	○	<状況> 前年度と比較して5件減少し、目標値を上まわりました。 <原因> 広報と飼い主に対する指導の成果と思われます。 <成果向上余地> さらに広報や指導を進めることにより成果向上の余地があります。
65 件	77 件	105 件	156 件	60 件	業務取得	△	<状況> 前年度と比較して51件増加し、毎年増加傾向にあります。 <原因> 平成21年度に野焼き防止チラシを全戸配布したことにより、市民の野焼きに対する意識が高まった結果、家庭ごみの焼却に対する通報が増加したものと思われます。迅速な対応による行為者への指導により、家庭ごみ以外の野焼件数は確実に減少しています。 <成果向上余地> 広報、チラシ等による啓発により、成果向上の余地はありますが、前期目標値は非常に厳しい状況にあります。
— 件	160 件	176 件	158 件	200 件	業務取得	○	<状況> 苦情件数は前年度と比較して18件減少し、目標値を上まわっていますが、箇所数は増加しています。 <原因> パブブル期に造成された宅地の多くが不在地主となり、不適切な空き地の管理が増加しています。 <成果向上余地> 苦情に対して、できる限り迅速に対応していますが、所有者と連絡がとれないケースが多く、成果の向上は厳しい状況にあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	美化運動の推進と不法投棄防止対策	・市民	不法投棄防止に対する意識が高まるとともに、美化運動が推進されます。	成果	産業廃棄物不法投棄件数
				成果	一般廃棄物等不法投棄件数
				成果	ごみゼロ運動参加者数
03	航空機騒音等の対策	・市民(航空機騒音地域)	地域住民の騒音による生活公害が軽減します。	成果	航空機騒音対策に対する満足度

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
23 件	19 件	23 件	18 件	20 件	業務取得	○	<状況> 前年度と比較して5件減少し、大規模な不法投棄はありませんでした。また、監視カメラによる不法投棄の摘発が1件あり、監視カメラの効果が実証されました。 <原因> 不法投棄パトロールを強化した結果と思われます。 <成果向上余地> さらなる監視体制の強化により成果向上余地は十分あります。
150 件	250 件	476 件	460 件	200 件	業務取得	△	<状況> 前年度と比較して16件減少しましたが、依然として高い数値を記録しています。 <原因> ポイ捨てが後を絶たず、また、家電製品の投棄が多く見られます。 <成果向上余地> 地デジへの移行に伴い、テレビの不法投棄が増加することが予想されますが、啓発とパトロールの強化により増加量を抑えます。
23,294 人	22,051 人	20,275 人	22,033 人	23,000 人	業務取得	○	<状況> 前年度と比較して1,758人増加していますが、概ね前々年度と同数の参加者となっています。 <原因> 当日の天候等に大きく左右されますが、市民にゴミゼロ運動が定着した結果と思われます。 <成果向上余地> 市民に定着した行事ですので引き続き実施します。
— %	47.0 %	— %	61.3 %	52.0 %	課独自調査	◎	<状況> 平成19年度の47.0%から61.3%と14.3%向上し、前期目標値52.0%を大きく上回りました。 <原因> 第一種区域を対象に実施した民家防音家屋の冷暖房設備維持管理補助事業の効果によるものと思われます。 <成果向上余地> 騒音対策支援を実施することにより、向上余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-2

施策名 廃棄物の減量・処理の適正化

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・合併により、市内のごみ収集を2つの清掃組合でまかなっています。(旧成東町:東金市外三市町清掃組合、旧山武町・蓮沼村・松尾町:山武郡市環境衛生組合) ・家電リサイクル法、資源有効利用促進法でリサイクル義務のある家電・パソコン等の不法投棄が増加しました。 ・テレビの地上デジタル化に伴い、テレビの不法投棄の増加が予想されます。 ・家庭ごみの排出量は年々僅かに減少傾向にあります。 ・市民のごみ減量化・再資源化に対する意識が向上しつつあります。 ・容器包装リサイクル法の改正により、容器包装廃棄物の排出抑制の促進及び質の高い分別収集・再商品化の推進が求められます。	・ごみの最終処理が2つの組合に委託され、容量、収集方法、分別方法等が異なっています。 ・市民と事業者の協働・連携によるきめ細かなごみ分別収集への意識の向上を図る必要があります。 ・現在実施されている両組合の分別収集品目を今後協議しつつ、法に定めるところの容器包装廃棄物(10品目)の分別収集に取り組む必要があります。 (東金市外三市町清掃組合:7品目、山武郡市環境衛生組合:9品目) ・廃棄物の3Rを総合的に推進する必要があります。(リサイクル倉庫の活用、資源回収運動奨励制度の普及など) ※3Rとは、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3つのRを進める取組を言います。	・市民 ・事業者 ・廃棄物 処置	・ごみ排出量が減り、適正に処理されます。	成果	1人1日当たりのごみ排出量
				成果	再資源化率

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみの減量化の推進	・市民 ・事業者	・ごみの排出が抑制されます。	成果	家庭ごみ排出量
				成果	事業系ごみ排出量
02	再資源化の推進	・市民 ・事業者	・再資源化が推進されます。	成果	回収資源化量
03	廃棄物に関する意識の向上と啓発	・市民 ・事業者	・適正なごみの排出と3R意識の向上が図られます。	成果	ごみ排出指導件数
				成果	残置シール貼付件数
04	ごみ処理の効率化	・廃棄物 ・一部事務組合 (2組合)	・3Rが進み、両組合への負担金額が軽減されます。	成果	1人当たりの負担金額 (収集料金・ごみ袋代金を含む)

主管課	環境保全課
関係課	市民自治支援課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
681 g	697 g	684 g	689 g	621 g	業務取得	△ <状況> ほぼ前年度と同じ排出量でした。 <原因> ごみの3Rのうち、Recycle(リサイクル) [再資源化]は浸透してきましたが、Reduce(リデュース) [減らす]、Reuse(リユース) [再使用]が進んでいない結果と思われます。 <成果向上余地> 市民のごみの減量に対する意識の向上を図ることにより、成果の向上余地はありますが、前期目標値の達成は困難な状況にあります。
18.1 %	17.6 %	16.7 %	17.7 %	21.5 %	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して1.0%増加しましたが、前々年度とほぼ同割合となっています。 <原因> ごみの収集にあたり、資源ごみの分別が確立されてきています。また、再資源化に対する市民の意識が向上してきたものと考えられます。 <成果向上余地> ごみの分別の徹底やリサイクル倉庫の活用促進により、成果の向上余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
11,709 t	11,853 t	11,620 t	11,541 t	10,748 t	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して79t減少しましたが、ほぼ横ばいの状況にあります。 <原因> ごみの排出量に資源ごみが含まれており、資源ごみが171t増加していることから、可燃・不燃ごみは減少しています。 <成果向上余地> 排出量は減少していますが、前期目標の達成は厳しい状況にあります。
3,185 t	3,228 t	3,113 t	3,175 t	3,070 t	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して62t増加しましたが、毎年3,100t～3,200tの間で推移し、ほぼ横ばいの状況にあります。 <原因> 事業者もごみの排出量の削減に努めており、事業所単位での排出量は減少しているものと思われます。排出量の増加は平成21年度当初に大手スーパーマーケットが開店したことが原因の一つかと思われます。 <成果向上余地> 事業者に対する啓発により成果の向上が望めますが、前期目標の達成は困難な状況にあります。
2,888 t	2,818 t	2,596 t	2,767 t	3,183 t	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して171t増加しています。 <原因> 再資源化に対する市民の意識が向上し、資源回収団体が増加したこと、リサイクル倉庫の利用が増えたことによります。 <成果向上余地> ごみの分別の徹底やリサイクル倉庫の活用促進により成果の向上余地はあります。
13 件	28 件	26 件	40 件	10 件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して14件増加しました。 <原因> ごみのカレンダーの製作にあたり、ごみの出し方等について分かりやすく工夫しましたが、依然としてマナー不足の市民が存在します。 <成果向上余地> 啓発と指導の強化により成果の向上が望めます。
476 件	508 件	845 件	806 件	767 件	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して39件減少しています。 <原因> ほとんどが分別不足による残置となっていますが、マナーの不足が原因と思われます。 <成果向上余地> 啓発の強化により成果の向上が望めます。
12,654 円	12,990 円	13,280 円	13,228 円	12,458 円	業務取得	○ <状況> ほぼ前年度と同じ負担金額でした。 <原因> 家庭ごみの排出量が減少していないことが原因と思われます。 <成果向上余地> 家庭ごみの排出量の減少により、負担額を軽減することが可能となります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

2-3

施策名

自然環境の保全

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・化石燃料等の大量消費による地球温暖化が進んでいます。 ・生態系の変化や自然環境の破壊により、めだかやホタルなどの減少が見られます。 ・林業者不足による山林の荒廃が進んでいます。 ・県、市、民間と共同でのバイオマスへの取り組みが始まっています。	・自然環境保全について、市民や企業の意識を高め、取組みを促す必要があります。 ・地域での環境活動を充実させ、体制を整備する必要があります。	・市民 ・事業者 ・ボランティア団体 ・NPO法人	・市民や企業による自然環境保護の取組みや地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境を保全します。	成果	自然環境の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	自然環境保全活動の推進	・市民 ・事業者 ・ボランティア団体 ・NPO法人等	・地域ぐるみで自然環境保全活動が実践され、定着化し、地球環境保全が推進されます。	成果	自然環境保全活動に参加している団体数
02	自然環境取組み意識の向上	・市民 ・事業者	・自然の大切さや環境保全の重要さが認識され、自然環境取組み意識が向上します。	成果	環境にやさしい生活をしている市民の割合
				成果	環境学習参加団体数
03	バイオマスタウン構想の推進	・市民 ・市民団体 ・事業者	・バイオマスの利活用により自然環境を保全します。	代替	バイオマスに関する取組みの事業数

主管課	環境保全課
関係課	企画政策課、市民自治支援課、農林水産課、商工観光課、都市整備課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	76.3 %	79.8 %	— %	77.0 %	アンケート	○ <状況> 自然環境の満足度は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていませんが、前回、前々回の調査では70%後半の数値が得られていますので、前期目標値を達成しているものと思われます。 <原因> 昨年度は自然環境を破壊するような大きな開発や出来事はありませんでした。 <成果向上余地> 施策の総合的推進により成果の向上は可能です。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
13 団体	17 団体	17 団体	19 団体	17 団体	業務取得	○ <状況> 前年度から2団体増加しました。 <原因> 県の環境保全活動支援事業に新たな2団体が採択となり、市内で環境保全活動を行いました。 <成果向上余地> 成果指標は市が把握している団体数ですが、この他にも多くの団体が環境保全活動を行っていますので成果の向上の余地は大いにあります。
— %	53.6 %	53.4 %	— %	60.0 %	アンケート	○ <状況> 昨年度はアンケート未実施のためデータは未習得ですが、政府の施策により、地球温暖化防止への市民の関心が高まってきていると考えられますので、多少の増加が見込めるものと思います。 <原因> 近年の異常気象への危機感やエコポイント、減税等の政府の施策により、市民の地球温暖化に対する意識が向上してきた結果と思われます。 <成果向上余地> 地球温暖化防止対策の実施により、成果向上が望めます。
2 団体	6 団体	6 団体	6 団体	7 団体	業務取得	○ <状況> 小学校4校、中学校1校、自治会1団体の6団体が参加しました。 <原因> 新たに中学校1校と小学校1校が参加したものの、平成20年度に参加していた幼稚園1園と小学校1校が参加できなかったため、昨年度と同数となりました。 <成果向上余地> 環境意識の高まりから、環境教育に対するニーズは高く、新たに全小中学校校舎に設置した太陽光発電に関する環境教育を実施するほか、市内小中学校に対しての周知を行うことにより、成果向上の余地があります。
3 件	3 件	3 件	4 件	10 件	業務取得	○ <状況> 新規に国の緊急雇用事業を活用し、3名を緊急雇用で雇用し、ペレット製造事業を実施しました。 <原因> 改築された中学校校舎や市役所本庁等に導入したペレットストーブの燃料として、サンプスギを材料としたペレット製造の実証事業を開始したものです。 <成果向上余地> 国、県とも本市のバイオマス事業に注目しており、補助金要望等の働きかけを行うことでバイオスタウン構想推進事業に取り組んでいくことにより、成果向上の余地があります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-4

施策名 上水道の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
市内には、水道事業が次のとおり2事業者あります。市営水道事業の山武地域一部区域と山武郡市広域水道企業団が水道事業を行う成東・蓮沼・松尾の各地域であります。水道事業の対象となっていない区域が山武地域にあります。	・給水戸数が伸び悩んでいます。その主な原因は利用者に以下の負担が発生するためです。 ・給水装置工事費 ・水道料金等	市民	・市民が安全で安定した水道水を使うことができます。	成果	給水戸数【市営水道】
				成果	給水戸数【広域水道】

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	・安定給水の確保	市民	・安定的に水道水が使用できます。	成果	漏水事故件数【市営水道】
				成果	漏水事故件数【広域水道】
02	・水質の安全性の確保	市民	・衛生的で安全な水道水が使用できます。	成果	水質の苦情件数【市営水道】
				成果	水質の苦情件数【広域水道】
03	・地震等の災害対策	市民	・地震等の災害時において、応急給水が受けられます。	代替	応急給水資機材の備蓄数【市営水道】
				代替	応急給水資機材の備蓄数【広域水道】

主管課	水道課
関係課	環境保全課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
2,051 戸	2,145 戸	2,257 戸	2,315 戸	2,800 戸	業務取得 ×	<状況> 給水戸数は、美杉野地区を中心に微増していますが、計画どおり伸びていません。 <原因> 山武地域の市民の多くは、個人井戸に依存しています。 <成果向上余地> 現状では目標数値には達成していません。個別訪問等による加入促進を実施していますが、給水戸数の増加は主に分譲地の新築家屋ですので、世帯数の大幅な増加が見込めない現状では、前期目標の達成は難しい状況です。
10,599 戸	10,692 戸	10,737 戸	10,813 戸	10,800 戸	業務取得 ◎	<状況> 前年度と比較して76戸増加し、前期目標値に達しました。 <原因> 世帯数は減少傾向にあり、新築以外の世帯の新規加入は少ないことから、地下水に依存し上水道休止中の世帯が地下水の安全性に不安を感じ、再給水を始めたことが大きな要因と思われます。 <成果向上余地> 前期目標値に達しましたが、地下水の水質検査の必要性を啓発することにより、休止世帯の再給水が増加するものと思われます。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
3 件	2 件	1 件	2 件	0 件	業務取得 △	<状況> 2件発生しましたが、どちらも小口径管の軽微な漏水で、上水道の供給に大きな影響はありませんでした。 <原因> 小口径配水管の継ぎ手部分よりの漏水です。 <成果向上余地> 巡視点検等の強化により成果向上余地はあります。
19 件	28 件	16 件	28 件	0 件	業務取得 ×	<状況> 前年度と比較し12件増加しています。 <原因> 管路の老朽化が進んでいることが原因です。 <成果向上余地> 管路の耐震化を進めていますので、成果の向上余地はあります。
0 件	0 件	2 件	1 件	0 件	業務取得 ○	<状況> 1件の苦情がありましたが、水質の異常ではありませんでした。 <原因> 蛇口が黒くなっているとの苦情でしたが、調査の結果、水質の異常によるものではありませんでした。 <成果向上余地> 常に水道水の安全性の確認を行っていますので、これ以上の成果の向上は望めません。
3 件	2 件	5 件	3 件	0 件	業務取得 ○	<状況> 3件の苦情がありましたが、水質の異常ではありませんでした。 <原因> いずれも水道水のものに関する苦情で、調査の結果、水質の異常はありませんでした。 <成果向上余地> 企業団では常に水道水の安全性の確認を行っていますので、これ以上の成果の向上は望めません。
107 ケ	407 ケ	557 ケ	857 ケ	1,200 ケ	業務取得 ◎	<状況> 応急給水袋6L用の備蓄が557袋であり、300袋新たに購入し備蓄数857袋です。 <原因> 計画に沿って応急給水袋6L用300袋購入したことによりです。 <成果向上余地> 今後も計画に沿って備蓄することにより、成果の向上余地があります。
4,216 ケ	5,014 ケ	5,016 ケ	5,016 ケ	5,716 ケ	業務取得 ○	<状況> 前期目標設定時は5,716ケが計画備蓄数でしたが、平成20年度に計画備蓄数を5,016ケに変更したため、計画備蓄数に達しています。 <原因> 平成20年度に災害時の応急給水機材の備蓄数の見直しを行いました。 <成果向上余地> 見直しにより計画備蓄数に達しましたが、さらなる計画の見直し等により成果の向上余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
04	・経営の健全化	市民	・事業経営の健全化に努めることにより、安定的に給水が受けられます。	成果	経常収支比率 【市営水道】
				成果	有収率 【市営水道】
				成果	経常収支比率 【広域水道】
				成果	有収率 【広域水道】

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
119.8 %	121.9 %	101.9 %	113.3 %	120.0 %	業務取得	○ <状況> 厳しい環境の中、営業収益の微増と営業外収益が増加しています。 <原因> 給水戸数の増加に伴う給水量の増加と千葉県各市町村水道総合対策事業助成要綱の助成金の増額により11.4%伸びています。 <成果向上余地> 給水戸数普及率の増加向上余地があります。
92.2 %	95.0 %	95.7 %	96.1 %	92.0 %	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して0.4%増加し、年々向上傾向にあります。 <原因> 給水戸数の増加に伴い、水質管理のための排水量が減少したことが主な要因です。 <成果向上余地> 有収率96.1%は非常に高い数値ですので、今後の成果向上余地は少ないものと思われます。
103.4 %	108.4 %	103.4 %	95.6 %	100.0 %	業務取得	× <状況> 前年度と比較して7.8%減少しました。 <原因> 平成21年度は、当初予定になかった大規模な修繕工事を実施したため100%を割ってしまいました。 <成果向上余地> 経費の節減と効率のよい財政運営により成果向上が望めます。
92.9 %	92.7 %	92.5 %	92 %	93.0 %	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して0.5%減少し、年々減少傾向にあります。 <原因> 管路の老朽化による漏水と、耐震化工事に伴うロスが大きな要因となっています。 <成果向上余地> 管路の耐震化工事の推進により成果向上が望めます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-5

施策名 汚水処理の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・平成21年度に全市汚水適正処理構想を策定しました。 ・平成21年4月に大富地区の農業集落排水事業が供用開始し、処理地区が4地区となりました。 ・公共用水域の汚濁改善が進んでいません。(データとして横ばい) ・新築の住宅での水洗化はほぼ100%で、小型合併浄化槽が設置されています。	・農業集落排水事業の円滑な運営と汚泥のコンポスト化を図る必要があります。 ・小型合併処理浄化槽の普及と転換補助金の継続性を図る必要があります。 ・浄化槽の維持管理が行われていない状況があるので改善する必要があります。(平成21年データでは、市内の単独・合併浄化槽併せての設置数15,579基の内、清掃を行った浄化槽は6,410基でした。)	・市民 ・市全域	・公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。	成果	BOD濃度作田川(中流域)
				成果	BOD濃度木戸川(中流域)
				成果	汚水処理世帯の普及率

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	合併処理浄化槽による水質改善	・市民 ・市全域	・合併処理浄化槽への切り替えにより、公共用水域の水質改善が進みます。	成果	くみ取り及び単独処理浄化槽からの切替件数
02	農業集落排水による水質改善	・農業集落排水区域内	・農業集落排水により、公共用水域の水質改善が進みます。	成果	農業集落排水の接続率

主管課	環境保全課
関係課	農林水産課、都市整備課、財政課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1.8 mg/l	2.6 mg/l	2.1 mg/l	1.8 mg/l	1.8 mg/l	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して0.3mg/l減少し、概ね良好な水質を維持していますが、ほぼ横ばいの数値となっており、目に見えた水質の改善には至っていません。 <原因> 作田川中流域では、農業集落排水の影響を受けていませんので、合併浄化槽への転換が進んでいないことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 生活排水の処理を充実することにより、成果の向上が望めます。
2.5 mg/l	1.8 mg/l	1.5 mg/l	1.2 mg/l	2.0 mg/l	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して0.3mg/l減少しましたが、平成20年度に測定地点を変更しましたので、平成18-平成21は単純に比較できません。 なお、概ね良好な水質を維持していますが、目に見えた水質の改善には至っていません。 <原因> 木戸川中流域では、農業集落排水の影響を受けていませんので、合併浄化槽への転換が進んでいないことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 生活排水の処理を充実することにより、成果の向上が望めます。
35.0 %	36.0 %	38.0 %	39.1 %	40.0 %	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して1.1%増加し、前期目標値に向け、順調に推移しています。 <原因> 平成20年度に大平地区、平成21年度に大富地区の農業集落排水事業が供用開始したことが大きな要因です。 <成果向上余地> 農業集落排水の接続と合併浄化槽への転換を推進することにより成果の向上が望めます。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
9 件	33 件	43 件	42 件	38 件	業務取得	◎ <状況> 前年度より1件減少しましたが、前期目標値に達しています。 <原因> くみ取り、単独浄化槽から小型合併浄化槽への転換は、生活排水の浄化に非常に効果がありますが、費用がかさむため、大幅な増加は望めません。 <成果向上余地> 広報等により市民に周知することにより成果向上が望めます。
62.0 %	63.3 %	45.4 %	45.9 %	59.0 %	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して0.5%の増でした。 <原因> 平成20年度に大平地区、平成21年4月に新たに大富地区が供用開始したことにより、接続戸数は平成20年度の589戸から181戸増加し771戸となりましたが、計画戸数が平成20年度の1,297戸から平成21年度は1,679戸となったことから接続率としては微増に留まりました。 <成果向上余地> 積極的な接続勧誘により成果の向上が望めます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

2-6

施策名

防犯対策の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・山武市の刑法犯罪認知件数は、平成14年の1,544件をピークに平成15年から減少し、平成21年は738件となっています。また、平成21年中の県内の状況は窃盗犯が全刑法犯中約8割を占めるとともに、乗り物盗(自転車、オートバイ、自動車)などが増加しています。 ・全国的に子どもが犯罪の被害者となる事件が増加しています。 ・千葉県下の犯罪発生場所のうち5割は、道路、公園、駐車場、駐輪場などで発生し、犯罪のおこりにくい施設整備が求められています。	・市民一人ひとりが犯罪に遭わないように、防犯意識を高め、小さな違法行為を見逃さないような能力を身につけてもらう必要性 ・警察、防犯協会、関係団体、地域等が一層の連携を進めていく必要性	・市民	・犯罪がおきにくく、安全なまちになっていきます。	社会	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数
				成果	安全で安心して住めると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	地域ぐるみの防犯体制の充実	・市民 ・区(自治会) ・団体	・地域住民一体となった防犯活動が展開され、犯罪がおきにくくなっています。	成果	防犯活動を行っている団体数
				成果	防犯活動を行っている区、自治会の割合

主管課	市民課
関係課	商工観光課、環境保全課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
17 件	15 件	15 件	13 件	17 件	業務取得	◎ <状況> 市内の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は前年度と比較し減少しています。また、県全体の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は、15.7件で、前年度と比較して0.8ポイント減少しています。 <原因> 防犯メールによる犯罪・不審者情報の提供や地域住民、防犯関係団体、警察等の連携により、防犯活動を推進したことが減少の要因と思われます。 <成果向上余地> 地域住民、防犯関係団体、警察等の更なる連携を図り、防犯活動を推進して行くことで成果向上は期待できます。
— %	68.6 %	70.4 %	— %	70.0 %	アンケート	◎ <状況> 「安全で安心して住めると思う」市民の割合は、平成21年度においてはアンケートを実施していないため比較できませんが、平成19年度に比較し、平成20年度は増加していることから、増加傾向にあると推測されます。 <原因> 市民ボランティアを含む関係団体の実践的な防犯活動により、市民の防犯意識の高揚が図られたと思われます。 <成果向上余地> 防犯パトロール隊員（ボランティア）及び防犯指導員等の年間を通じての活動によって、成果向上が期待できます。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
19 団体	23 団体	23 団体	25 団体	25 団体	業務取得	◎ <状況> 平成21年度は「JA山武郡市農協パトロール隊」と「睦岡小子供見守り隊」の2団体が新たに発足しました。 <原因> 全国的に発生している幼児・児童・生徒を対象とした悲惨な事件を踏まえ、保護者や地域住民の防犯意識の高まりによるものと思われます。 <成果向上余地> こども見守り隊の未設置校区（12校区）もあり、既存のこども見守り隊において、未設置校区に働きかけ等を行っていることから、今後防犯活動を行う団体数は増加するものと思われます。
—	7.7 %	— %	8.2 %	25.0 %	課独自調査	× <状況> 「防犯活動を行っている区、自治会の割合」は前回（平成19年度）と比較して0.5ポイント増加しています。 <原因> 地域で発生している事件を踏まえ、区、自治会内の防犯意識は高まりつつあるものの、区、自治会を取り巻く様々な要因から防犯活動を行うまでには至っていないものと思われます。 <成果向上余地> 区、自治会内の組織としては、防犯活動を実施していないが「防犯指導員を選出している」などの区や「防犯灯の球切れを発見し市へ報告する担当者を選任している」区、自治会などもあり、防犯意識の高まりにより、成果向上の余地はあると思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	児童・生徒の安全確保	・児童 ・生徒 ・地域住民	学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の事件・事故を未然に防いでいます。	成果	登下校時における児童生徒の事件・事故件数
03	犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備	・市民 ・施設設備（道路、公園、駅前等の駐車場、駐輪場、防犯灯、住宅、学校等）	・犯罪をおこそうとする者に犯罪の機会を与えない施設設備となっています。	成果	防犯灯設置要望対応率
				成果	改善要望のある施設設備（道路、公園、駅前などの駐車場、駐輪場、学校など）に対する改善実施率
04	防犯意識の向上	・市民	・防犯に対する市民の知識や意識が向上し、犯罪に巻き込まれにくくなっています。	成果	犯罪に対する備えを行っている市民の割合
05	消費者トラブルの防止	・消費者	・賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。	代替	消費者相談件数
				成果	消費者トラブルにあった市民の割合

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
10件	5件	2件	8件	10件	業務取得	○ <状況> 発生件数は6件増加しました。8件の内6件が中学生の自転車と車との接触事故です。 <原因> 各学校で交通安全指導の徹底に努めたり通学路巡回警備委託を行ったりしているが、児童生徒の気の緩みによる不注意が原因となった事故が多いように思われます。 <成果向上余地> 学校施設及び通学路巡回警備委託による市内の園、小・中学校の巡回警備や通学路巡回警備及び学校防犯支援事業として、警察官OBを昨年10月から雇用し、各学区の巡回や防犯指導・交通安全指導等を実施しています。また、午後3時に防災行政無線による下校時の見守りの呼びかけや、市内の小学校でこども見守り隊を結成したりPTAによる登下校指導を実施するなど、犯罪・事故防止に努めていることから、成果向上は期待できると思われます。
80.0%	80.0%	96.6%	94.1%	90.0%	業務取得	◎ <状況> 防犯灯設置要望対応率は前年度と比較して2.5ポイント減少しています。 <原因> 防犯灯設置要望箇所数が、前年度147箇所と比較して89箇所増加したことにより、要望対応率が減少したものです。 <成果向上余地> 要望対応率が90%を超えている現状から、成果向上の余地は小さいと思われます。
—%	96.9%	75.0%	80.0%	90.0%	業務取得	○ <状況> 改善実施率は、前年度と比較して5ポイント増加しています。 <原因> 平成21年度に施設設備の改善要望のあった総数は5件で、その内訳は駐輪場が1件(防犯カメラの設置)、学校関係で学校周辺の通学路に対する防犯灯の設置4件の要望がありました。通学路の防犯灯設置要望の内1件については要望箇所が広域になることから、次年度以降、計画的に設置することとしたため、未実施となったことが要因です。 <成果向上余地> 改善要望及びその対応について、計画的に行うことで、成果向上の余地はあると思われます。
—%	50.6%	57.9%	—%	65.0%	アンケート	△ <状況> 「犯罪に対する備えを行っている市民の割合」は、平成21年度においてはアンケートを実施していないため比較できませんが、横這いで推移していると推測されます。 <原因> 広報紙や防災行政無線、防犯メールなどの広報活動の実施により、防犯意識の高揚が保たれているものと思われます。 <成果向上余地> 前年度(平成20年度)のアンケート結果から、高齢層における防犯意識の高揚を図るための啓発を行うことで、成果向上の余地はあると思われます。
323件	337件	289件	292件	320件	業務取得	◎ <状況> 相談件数は増加の傾向にあります。 <原因> ①消費者トラブルは高度化、複雑化しています。 ②潜在的な消費トラブルがあっても、相談に来られない被害者や泣き寝入りしている被害者もいるようです。 <成果向上余地> 消費生活相談員の増員及び相談日を増設し、消費生活相談の充実を図ります。(平成21年度は相談員1名を3名にし、相談日を月2回から週1回に増設しました。)
—%	5.7%	3.9%	—%	5.0%	アンケート	◎ <状況> 「消費者トラブルにあった市民の割合」は、平成21年度においてはアンケートを実施していないため把握できませんが、平成20年度に比較し、ほぼ横這いであると推測されます。 <原因> 基金事業の活用により、広報紙及びリーフレットを配布することにより、消費者の消費トラブルに対する意識が高まっているが、消費者トラブルは高度化、複雑化しています。 <成果向上余地> 消費者への啓発の強化をすることにより消費トラブルの減少が期待できます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

2-7

施策名 交通安全対策の推進

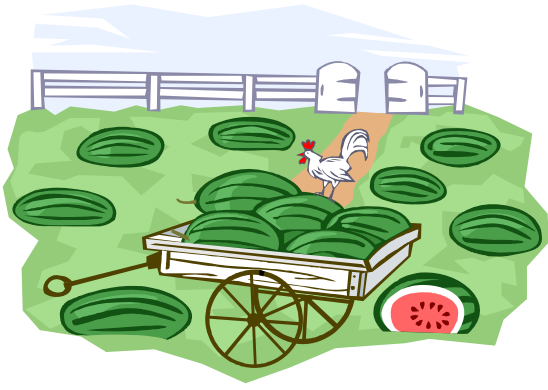
施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
- 平成14年及び平成16年に道路交通法が改正され、飲酒運転の罰則強化等が図られました。 - 平成20年6月に後部座席のシートベルト着用が義務化されました。 - 千葉県は、平成15年から6年連続交通事故死者数が減少しています。また、平成21年4月末時点では全国で上位9位となっています。 - 千葉県内における平成20年の交通事故死者数に占める高齢者の割合が40.0%と高い割合となっています。 - 山武市内の交通事故件数は、平成14年(2002年)が415件、平成21年(2009年)が219件と減少傾向にあります。 ※昭和59年(1984年) 167件 - 市内の交通事故は交差点(農道)での事故が比較的多く、主な要因としては、わき見運転、安全確認不徹底等の交通ルール違反となっています。	- 高齢者、児童生徒及びドライバーなどに関する対象者別施策の展開が必要 - 警察、安全協会等との一層の連携を図る必要	市民	交通事故が少なくなり、死傷者数が減少します。	成果	人口1,000人当たりの交通事故発生件数
				成果	人口1,000人当たりの交通事故死傷者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	交通安全意識の向上	市民	市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られます。	成果	交通違反件数
				成果	シートベルト着用率
02	交通安全施設の整備	- 市民 - 交通安全施設	交通安全施設が適正に管理・整備され、事故がおきにくくなります。	代替	交通安全施設の改善・設置に対する要望対応率

主管課	市民課
関係課	土木課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
5.3 件	5.4 件	4.8 件	3.9 件	5.0 件	業務取得 ◎	<状況> 市内の人口1,000人当たりの交通事故発生件数は、前年度(平成20年度)と比較して0.9ポイント減少しています。 <原因> 啓発活動、交通死亡事故現場現地診断を踏まえた安全対策、警察による取り締まりの強化などが減少の要因と思われます。 <成果向上余地> 市民、市、警察及び交通安全関係団体の一層の連携を図り、交通安全活動を展開することにより、成果向上が期待できます。
6.8 人	7.3 人	6.6 人	5.0 人	5.0 人	業務取得 ○	<状況> 市内の交通事故による1,000人当たりの死傷者数は、前年度(平成20年度)と比較して1.6人減少しています。 <原因> 交通事故発生件数の減少が要因と思われます。 <成果向上余地> 交通事故発生件数の減少と同様、市民、市、警察及び交通安全関係団体の一層の連携を図ることにより、成果向上が期待できます。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
5,426 件	4,031 件	5,989 件	6,120 件	5,400 件	業務取得 △	<状況> 前年度(平成20年度)と比較して交通違反件数は、131件上昇しています。 <原因> 警察による取り締まりの強化が原因と思われます。 <成果向上余地> 交通安全に対する啓発活動を更に推進することにより、成果向上を目指します。
93.7 %	94.3 %	91.6 %	88.6 %	95.0 %	業務取得 △	<状況> 前年度(平成20年度)と比較してシートベルトの着用率は3パーセント低下しています。 <原因> 運転席の着用率が97パーセントに対し、後部座席の着用率が0パーセントと低い ため、後部座席の安全に対する意識の低さが原因と思われます。 <成果向上余地> 後部座席の着用義務化について、啓発活動等を通じて周知を図ることにより、成果向上を目指します。
96.6 %	87.0 %	93.2 %	90.9 %	97.0 %	業務取得 ○	<状況> 要望数55件に対して、50基を設置しました。 <原因> 要望数55件のうち5件を除いて、全て山武市カーブミラー整備事業実施要綱の基準に適合していることによりです。 <成果向上余地> 区長等に設置基準を周知して、更なる要望対応率の向上に努めます。



【政 策】

3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

【施 策】

3-1 農林水産業の振興

3-2 商工業の振興

3-3 観光の振興

政策
番号

3-1

施策名 農林水産業の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・平成19年度より野菜価格安定化制度の改正により認定農業者等の占める面積割合に応じて補てん割合が変わりました。 ・認定農業者が平成20年(274人)→平成21年(345人)71名増加しました。 ・農地法の改正により、他の業種から農業への参入が緩和されました。 ・農産物に低価格競争があります。 ・特産品であったサンプスギの需要減と溝腐病被害などにより森林の荒廃が進んでいます。	・認定農業者数を維持し、経営安定化を図る必要があります。 ・農用地集団化による省力化が必要です。 ・良好な農村基盤の維持が必要です。 ・サンプスギの森林再生が必要です。	・農林水産業従事者	・農業経営が安定し、所得額が増えます。 ・荒廃した森林が再生します。	成果	農業所得
				成果	森林整備年間実施面積

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	担い手の育成・支援	・農業経営者	・農業従事者の減少が抑えられます。	成果	農業従事者数
02	農地の利用集積の推進	・農地所有者 ・農業経営者	・営農規模が拡大し、効率的な経営が可能となり、未利用農地が削減されます。	成果	農地利用集積面積
03	農産物の付加価値向上と販路の拡大	・農業従事者 ・生産団体 ・流通団体	・市の特産品の需要が増え、農業所得が向上します。	成果	特産品を活用した一次加工品等の開発数
04	畜産業の生産規模拡大の推進	・畜産経営者	・一経営体の規模拡大による省力化により経営の改善が図られます。	成果	一経営体当たり酪農飼養頭数
					一経営体当たり養豚飼養頭数
					一経営体当たり養鶏飼養頭数

主管課	農林水産課
関係課	商工観光課、農業委員会事務局

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1,058百万	880百万	1,171百万	817百万	1,171百万	業務取得	△ <状況> 平成21年度の農業所得は、817百万円で前年と比較し、354百万円の減となっています。 <原因> 農産物の低価格競争による販売価格の低迷、また冷夏や台風などの影響による減収が考えられます。 <成果向上余地> 耕・畜・林の連携による資源循環型の農業を推進し、適正な農産物価格の確保ができれば向上余地はあります。
23.3 ha	20.5 ha	18.47 ha	51.01 ha	24.0 ha	業務取得	◎ <状況> 新たに国経済危機対策事業として20.3ha、森林整備加速化・林業再生事業として10haが整備され、通常年より30ha以上増加しています。 <原因> 国・県の補助が充実拡大されたことにより、森林整備が進み整備面積が増加したものです。 <成果向上余地> 温室効果ガス吸収源対策として森林の重要性が認識され、利用間伐を主とした森林整備事業が増加し現在は成果が向上しているが、これ以上の助成が見込めないため、向上余地は少ないと思います。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
7,339人	6,663人	6,775人	7,349人	6,600人	業務取得	○ <状況> 農業委員会委員選挙人名簿では、平成21年度の農業従事者は、7,349人で前年と比較し、574名の増加となっています。 <原因> 国・県・市の支援事業を利用するための対象者が増えました。 <成果向上余地> 所得の安定化が図られれば、向上の余地はあります。
487.9 ha	491.2 ha	683.3 ha	690.3 ha	518.0 ha	業務取得	○ <状況> 平成21年度の農地利用集積面積は、690.3haで平成21年度と比較すると7ha増加しました。 <原因> 農地利用集積の補助金への取組みの成果が現れてきました。関係機関による洗出しを積極的に行った結果が効果を表していると思われます。 <成果向上余地> 農地利用集積円滑化団体や農業委員会との連携により、向上の余地はあります。
— 件	— 件	— 件	2 件	2 件	業務取得	○ <状況> 特産品のイチゴ・ニンジンを活用して、一次加工品を開発し、製品サンプルとして試作品を作りました。 <原因> 小規模事業者新事業全国展開支援事業で採択されたことで商品化ができました。 <成果向上余地> 販路拡大、商品のPRを実施して行くことにより、向上の余地はあります。
56.1 頭	52.3 頭	47.6 頭	49.0 頭	48 頭	業務取得	○ <状況> 酪農・養鶏頭数(羽数)は、微増ではあるが前年実績を上回りました。 <原因> 養豚頭数の減は高齢化等により減少したものと思われます。 <成果向上余地> 安定した価格が確保できれば向上余地はあります。
861.8 頭	986.3 頭	1,077.7 頭	1,004 頭	1,078 頭		
22,492 羽	38,333 羽	38,867 羽	46,250 羽	38,867 羽		

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
05	森林再生の推進	・林業経営者 ・森林保護団体	・荒廃した森林が再生し、 木材の生産環境が整います。	成果	森林整備事業年間実施箇所数
06	農業基盤整備の推進	・農業経営者	・農業基盤が整備され、効 率性・生産性が向上します	成果	基盤整備により効率性・生産性 が高まった農地面積

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
69箇所	75箇所	58箇所	161箇所	70箇所	業務取得	◎	<状況> 新たに国経済危機対策事業として53件、森林整備加速化・林業再生事業として21件が整備され、通常年より74件増加しています。 <原因> 国・県の補助が充実拡大されたことにより、森林整備が進み整備箇所が増加したものです。 <成果向上余地> 温室効果ガス吸収源対策として森林の重要性が認識され、利用間伐を主とした森林整備事業が増加し現在は成果が向上しているが、これ以上の助成が見込めないため、向上余地は少ないと思います。
— ha	42 ha	0 ha	0 ha	693.0 ha	業務取得	△	<状況> 現在事業は事業実施中であり完成された地区は1地区のみです。 <原因> 国の農業農村整備事業予算が大幅に削減されたため実施予定が変更されました。 <成果向上余地> 今後国の補正予算等による予算計上等があれば向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

3-2

施策名 商工業の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・旧来の商店街では商店数が減少しています。 ・少子高齢化社会における多様化する消費者ニーズがあります。 ・市外への消費の流出がみられます。 ・個人商店から市内及び国道沿いの大型店等への購買と労働力のシフトがみられます。 ・個人事業主の廃業によって事業所数の減少がみられます。(平成20年と平成21年を比較△1.5% 山武市商工会調査) ・中心市街地活性化法改正(2006年8月)郊外への出店規模の規制	・商店の経営基盤を強化させ品揃えなどの魅力を高めることにより、店舗閉鎖を抑制していく必要があります。 ・市外への消費流通を抑制していく必要があります。 ・商店街の空き店舗の活用と高齢化社会に対応した商店街づくりが必要です。 ・新規進出企業の立地促進が必要です。	・市民 ・商工会 ・商工業者	・商工業が発展し、地域が活性化されます。	社会	商品販売額
				社会	製造品出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	商工会活動の充実	・商工会	・商工会により商工業者が支援・育成されます。	成果	経営指導支援件数
				成果	商工会加入率
02	市内商店の利用拡大	・市民 ・商業者	・消費者ニーズにあった商店となり、市内で買物をする消費者が増えます。	成果	市内で日用品や食料品を買う市民の割合

主管課	商工観光課
関係課	企画政策課、都市整備課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 億円	585 億円	— 億円	— 億円	590 億円	業務取得	△ <状況> 統計調査の結果は出ていませんが、山武市商工会が平成21年度にプレミアム付お買物券の発行事業を実施したことにより、販売額については前年度と同額と推測します。 <原因> 山武市商工会の調査によりますと、平成21年度末の商工業者数は1,653で、昨年度と比較すると26事業所の減少となっています。経済状況の低迷により売上額については減少方向にありますが、プレミアム付お買物券の発行事業の実施にあたり大型店舗の参入の効果により、売上額の減少が最小限に抑えられました。 <成果向上余地> 山武市商工会を中心としたソフト事業の実施により、地域商店街の活性化を図るとともに、既存の商店街の再生を行う必要があります。
— 億円	— 億円	1,105 億円	— 億円	1,400 億円	業務取得	△ <状況> 統計調査の結果は出ていませんが、経済状況の低迷により製造品出荷額は減少しています。 <原因> 平成21年度のセーフティーネットの申請件数は206件ありました。工業のみの数値ではありませんが、景気の低迷の長期化を受け、製造品出荷額が前年度と比較し減少しています。 事業所数についても減少傾向にあります。 <成果向上余地> 企業の新規参入が困難な状況であるため、セーフティーネット等の制度資金の活用を啓発を実施することにより、企業の倒産を抑制する必要があります。
18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
3,740 件	3,155 件	3,163 件	1,869 件	3,000 件	業務取得	△ <状況> 平成21年度の山武市商工会の経営相談件数は、前年度件数に対し40.1%の減少となっています。 <原因> セーフティネットの制度改正により、銀行の窓口等での資金繰りを含めた経営相談の件数が増加しています。 <成果向上余地> 山武市商工会との連携により、指導業務の強化を図る必要があります。
58.3 %	55.6 %	56.3 %	52.4 %	55.0 %	業務取得	△ <状況> 会員数は、毎年減少しています。加入率も、平成20年度に比べ平成21年度は3.9%減少しています。 <原因> 事業所の経営者の高齢化及び大規模小売店舗の進出に加え、景気の低迷を受け、会員数が減少しています。 <成果向上余地> 山武市商工会の実施する各種ソフト事業の実施により、商工業の活性化を図り、会員の増加を目指す必要があります。
— %	64.2 %	68.9 %	— %	70.0 %	アンケート	○ <状況> アンケート結果の数値はありませんが、若干の増加であると推測されます。 <原因> 平成21年度においては、山武市商工会の実施したプレミアム付きお買物券発行事業に対する補助事業を実施し、市内で2億2千万円の消費が発生しています。 <成果向上余地> 大型スーパーの市内建設と地元商店の活性化が必要と思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	経営の体質強化・育成	・商工業者	・商工業者の経営体質が強化され、事業所数が維持されます。	成果	市内事業所数
04	新企業の立地促進	・新規進出希望企業	・企業進出が図られます。	成果	年間進出企業数

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
2,045 (1,740) 事業所	- (1,742) 事業所	- (1,679) 事業所	- (1,653) 事業所	2,020 事業所	業務取得	△ <状況> 統計の数値は把握できませんが、山武市商工会の調査による数値では、平成20年度末の事業所数は、平成18年度末に比較し、5%程度減少している状況です。 <原因> 景気の低迷及び事業主の高齢化により、事業所が減少しています。 <成果向上余地> 商店街の活性化、制度資金の有効利用による経営基盤の強化が必要です。
16 社	9 社	8 社	1 社	12 社	業務取得	△ <状況> 近年は大型スーパー等の新店舗の開設が多かったが、平成21年については製造業1件のみでした。 <原因> 景気の低迷及び誘致する土地が無いことが、原因と思われます。 <成果向上余地> 新規の企業誘致対策が必要です。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

3-3

施策名

観光の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・海水浴客数が伸び悩んでいます。(平成17年度以降 24～25万人前後で推移、平成21年度は天候不良により17万人弱) ・莓狩り客数が伸び悩んでいます。(平成17年以降23～26万人前後で推移) ・道の駅の新設(平成17年3月)に伴い観光客数が増加しています。 ・レジャーの多様化や広域的な観光ルートの必要性が増大しています。	・体験型観光を増加させる必要があります。 ・体験型観光のPR活動が不足しています。 ・複数の観光資源の組み合わせを考慮し通年型観光や宿泊滞在型観光へ移行する必要があります。	・観光客 ・市民	・観光客が増加し、市の魅力が高まります。	成果	年間観光客入込数
				成果	年間宿泊観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	・観光事業推進体制の整備	・観光関連団体	・観光関連団体が観光事業を積極的に取り組みます。	成果	観光関連団体による事業企画実施件数
02	・観光関連団体との連携によるイベントの開催	・観光客 ・市民	・イベント開催により、市の活力と安らぎが感じられます。	成果	イベントの来場者数
				代替	各種団体からの協力者数
03	・海岸の整備	・観光施設	・整備がなされ、快適に利用されます。	成果	観光施設(海水浴場)の利用者数
				成果	観光施設の維持管理上の不具合件数

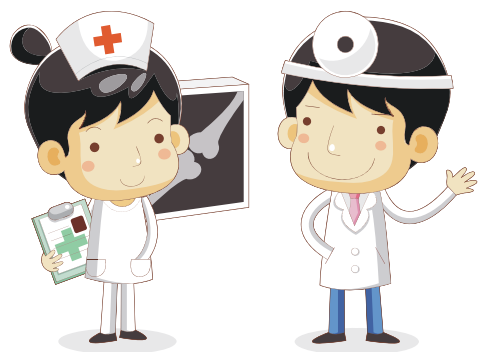
主管課	商工観光課
関係課	農林水産課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1,901,541 人	1,959,926 人	2,281,257 人	2,266,677 人	2,000,000 人	業務取得	○ <状況> 市への観光客は全体的には、横ばい状況です。 <原因> 夏の天候不良により、海水浴入り込み客が167,240人で前年比30%強減少したことが影響しています。なお、ウォーターガーデンは146,639人で昨年比9%増、道の駅(1,068,000人)、酒蔵見学者(46,599人)でいずれも昨年より約3万人増となりました。 <成果向上余地> 現状では目標数値は達成していますが、体験型観光を取りいれ、東京・神奈川方面の観光客を誘致することにより、成果向上余地はあると考えられます。
77,238 人	81,898 人	79,398 人	70,330 人	80,000 人	業務取得	△ <状況> 市への宿泊者数は、昨年度に比較し10%減少しており、順調とはいえない状況です。 <原因> 夏の天候不良により、海水浴客が167,240人で前年比30%強減少したことが影響しています。 <成果向上余地> 教育旅行等の宿泊型観光客を誘致することにより、成果向上余地はあると考えられます。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
4 件	4 件	4 件	4 件	6 件	業務取得	○ <状況> 平成21年度のイベントは、サマーカーニバル、エコウォーキングフェスタ、エコキャンドル、桜めぐりハイキングの4件が実施されました。 <原因> イベントごとに実行委員会を設置して実施しました。 <成果向上余地> 現在の市の財政状況から補助金交付は難しいなか、市民協働による新たなイベントの開催により、向上の余地はあります。
43,482 人	26,484 人	33,500 人	27,600 人	55,000 人	業務取得	△ <状況> 産業まつり9,000人、サマーカーニバル12,000人、さくらめぐりハイキング600人、エコキャンドル6,000人で27,600人の来場者がありました。 <原因> 屋外でのイベントのため天候に左右されやすく、また、エコキャンドル事業が初めてのため、PR不足でした。 <成果向上余地> エコキャンドル事業が初開催のため、今後の周知により集客数の増加が見込まれ、向上の余地はあります。
78 人	110 人	150 人	150 人	200 人	業務取得	○ <状況> 参加者は横ばいの状況です。 <原因> イベント事業が固定されてきており、協力者も固定化されてきています。 <成果向上余地> 新たなイベント創造が必要であると考えられます。
246,366 人	245,531 人	266,747 人	167,240 人	250,000 人	業務取得	△ <状況> 平成21年度は167,240人となり平成20年度に比べ99,507人の減少となりました。 <原因> 夏季の天候不順が原因と思われます。(特に土日) <成果向上余地> 天候に左右されるため、向上余地は成り行きと考えられます。
4 件	2 件	5 件	5 件	2 件	業務取得	× <状況> トイレの修繕3件(いたずらと思われるもの2件、経年劣化1件)・つまり2件です。 <原因> 故意によるものが3件(ドアノブ破損2件、排水溝に空き缶1件)、腐食等によるもの1件、紙を大量に流したつまり1件です。 <成果向上余地> トイレへの巡回を多くし、かつ常時清潔な状態を保っていくことにより、壊されにくい状態にします。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
04	・観光資源の開発・充実	・観光資源	・既存の観光資源を掘り起こし活用します。	成果	観光資源数
				代替	観光案内所利用件数
05	体験型観光の推進	・観光客	・体験型観光により、市の魅力が感じられます。	成果	体験型観光客数

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
24ヶ所	26ヶ所	26ヶ所	25ヶ所	26ヶ所	業務取得	△ <状況> 観光資源及びイベント数は横ばいです。なお、「オライはすめま」のレストラン及び売店を別々の件数にカウントしていましたが、道の駅として1件に変更したため数値上1件減少しました。 <成果向上余地> 新たなイベントの創造により、増加が見込めます。
10,643件	10,114件	10,073件	10,728件	10,600件	業務取得	○ <状況> 平成20年度に比べ700件増加しました。 <原因> ホームページ等の開設や観光パンフレットを市外へ配布し、その問い合わせが増加したものと推測されます。 <成果向上余地> 県外でのイベントの増加により、山武市の周知度が上がれば上がるほど問い合わせ件数が増えると思われます。
253,951人	255,885人	259,470人	271,404人	260,000人	業務取得	○ <状況> いちご狩りの来訪者が20年度に比較して11,000人余り増加しました。果樹狩りについては、前年度とほぼ横ばいの状況です。 <原因> いちご狩りへの来訪者が多くなっています。 はとバスや横浜ランドマーク、各放送メディアへの観光PRが少しずつ浸透しているものと思われます。 <成果向上余地> 市外において、山武市のアピールをすることにより、来客者が増加傾向にあると思われます。



【政 策】

4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

【施 策】

4-1 高齢者福祉の充実

4-2 障がい者(児)福祉の充実

4-3 健康づくりの推進

4-4 子育て支援

4-5 社会福祉の充実

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 4-1

施策名 高齢者福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・高齢化率(24.5%) ・高齢者の独居世帯及び高齢者世帯の増加 ・介護保険の制度改革(予防を含む)による介護認定非該当者層の変化 ・高齢者の生活水準の格差 ・認知症高齢者の増加	・地域密着型サービス(グループホーム)が海岸地域に集中しているので、需要を調査し計画を作ります。 ・公共交通の充実のため企画政策課との連携を進めます。 ・高齢者の収入(生活不安)面の負担を考え、介護保険料が上昇しないように適正化します。 ・施設サービスが6割、在宅が4割の費用構成で、施設サービスの適正化を進めます。 ・社会参加や福祉サービスの担い手の基盤づくりを推進します。 ・ゴールドクラブの高齢化に伴い、生きがいづくりの方策を多様化していきます。	・65歳以上の市民(高齢者) ・介護保険被保険者(40歳以上)	・高齢者が住みなれた地域で自立した生活が送れます。 ・自分の健康状態(介護状態)にあったサービスが受けられ、地域生活が送れます。	成果	健康だと思う高齢者の割合
				成果	65歳から74歳までの高齢者で自立している高齢者の割合
				成果	介護保険(制度)サービスの満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	生きがいづくりと社会参加の促進	・65歳以上の高齢者	・社会参加している高齢者が増加します。(仕事、地域など) ・生きがいをもつ高齢者が増加します。	成果	社会参加している高齢者の割合
				成果	生きがいを持っている高齢者の割合

主管課	高齢者福祉課
関係課	市民課、社会福祉課、健康支援課、財政課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	58.1 %	59.2 %	— %	59.0 %	アンケート	○ <状況> 健康だと思う高齢者の割合は、アンケートが2年に1回のため、平成21年度の割合は把握できていません。介護予防事業、日常生活の支援事業などがほぼ順調に推移していることから、健康だと思う高齢者の割合もほぼ同様に推移しているものと推測されます。 <原因> 生きがいづくり、介護予防事業などの実施により、自分は健康であると思える高齢者が増加していると推測されます。 <成果向上余地> 関連する事業の啓発、実施により、成果向上の余地があります。
96.1 %	95.9 %	96.4 %	96.3 %	96.5 %	業務取得	○ <状況> ほぼ前年度と同じ割合(前年度より0.1%減少)です。 <原因> 生活機能評価業務などの介護予防事業の継続実施により自立している高齢者の割合もほぼ順調に推移していると考えます。 <成果向上余地> 関連する事業の啓発、実施により、成果向上の余地があります。
— %	23.8 %	23.1 %	— %	25.0 %	アンケート	△ <状況> 介護保険(制度)サービスの満足度については、アンケートが2年に1回のため、割合は把握できていません。平成21年4月の高齢化率が24.0%で平成21年度末で24.5%と増えています。計画以上の介護保険サービスニーズが生じていると推測されます。 <原因> 少子高齢化が進展しています。 <成果向上余地> ニーズに対応した介護保険サービスを提供することにより成果向上の余地があります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	25.5 %	24.4 %	— %	30.0 %	アンケート	△ <状況> 社会参加している高齢者の割合は、アンケートが2年に1回のため取得できていません。なお、社会参加の目安の一つとなるゴールドクラブの加入者数は前年度に比較して150名ほど減っています。同じく目安の一つであるシルバー人材センターの登録者数は前年度とほぼ同数となっているため、昨年度のまま変化がなく推移していると推測されます。 <原因> 経済状況の低迷、高齢者の社会参加の方法や参加に対する考え方の変化などがあるものと思われます。 <成果向上余地> 生きがいづくり事業に関連する団体との連携を深めることにより、成果向上の余地があります。
— %	39.7 %	42.6 %	— %	43.0 %	アンケート	○ <状況> 生きがいを持っている高齢者の割合は、アンケートが2年に1回のため把握できていません。健康に関心を持つと思われる高齢者の目安となる介護予防健診対象者の受診率は、前年度から0.4%向上しています。また、生きがい、健康づくり事業として実施しているふれあいデイサービス事業の利用者数が4人、延利用回数が55回ほど前年度より増加しています。生きがいを持っている高齢者の割合も同様に推移していると推測されます。 <原因> 継続的な介護予防事業の実施により生きがいを持っている高齢者が増加しているものと思われます。 <成果向上余地> 生きがい、健康づくり事業の継続により、成果向上の余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	日常生活の支援	・65歳以上の高齢者	・見守りや緊急時の連絡体制の支援などを行い、自立した生活を送れます。	代替	緊急通報装置を設置している1人暮らし高齢者の割合
03	介護予防の推進	・65歳以上の高齢者 ・特定高齢者 ・要支援1・2の対象者	・健康づくりを習慣的にしています。 ・健康状態(介護状態)を悪化させず、改善をめざしています。	成果	健康づくりを習慣化している高齢者の割合
				代替	介護予防健診の受診率
04	介護保険制度の安定的な運用	・介護保険被保険者	・介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運用されています。	成果	介護保険料収納率

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
13.9 %	12.4 %	13.8 %	15.4 %	14.0 %	業務取得	◎ <状況> 前期目標を達成しています。また、前年度より1.6%上昇しています。 <原因> 設置の際に協力をいただく関係者(民生委員等)への支援依頼や制度の周知対策を継続実施しているためと考えられます。 <成果向上余地> 関係者への支援依頼、周知対策の継続により成果向上の余地があります。
— %	81.0 %	80.1 %	— %	81.0 %	アンケート	○ <状況> 健康づくりを習慣化している高齢者の割合は、アンケートが2年に1回のため把握できていません。健康に関心を持つと思われる高齢者の一部をしめる介護予防健診対象者の受診率は、平成20年度22.3%から成21年度22.7%に向上しており、健康づくりを習慣化している高齢者の割合も同様に推移していると推測されます。 <原因> 平成20年の法改正以降、継続的な介護予防制度の広報・予防事業の実施、健康づくりに関心を持つ高齢者が増加しているものと思われます。 <成果向上余地> 介護予防事業の継続実施にあわせ、制度の普及啓発を引き続き実施していくことにより、健康づくりを習慣化している高齢者の割合の向上余地があります。
25.6 %	25.0 %	22.3 %	22.7 %	25.6 %	業務取得	○ <状況> 前年度に比較して0.4%向上しています。ただし、前期目標達成までには、さらなる向上が必要となっています。 <原因> 平成20年の法改正から2年目となり、周知が前年度より進んだためと思われます。なお、制度改正により改正前の平成18・19年度と対象者が変わっているため、同一条件での比較となっていません。 <成果向上余地> 普及啓発を引き続き実施していくことにより、受診率の向上の余地があります。
97.0 %	97.2 %	97.05 %	97.07 %	97.0 %	業務取得	◎ <状況> 前期目標を達成しています。また、前年度より収納率は向上しています。 <原因> 制度の周知、広報の実施及び臨戸訪問による収納率向上対策等の実施によるものと考えられます。 <成果向上余地> 従来の収納対策に加えて収納補助員による収納対策等の実施により向上の余地があります。

施策・基本事業一覧表

政策
番号

4-2

施策名 障がい者（児）福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・平成21年度における本市の身体障害者手帳所持者は1,720名、療育手帳所持者は337名、精神障害者保健福祉手帳保持者は181名の合計2,238名で平成20年度の2,177名に対し61人増（＋2.80％）、人口比3.93％と年々増加傾向にあります。また、同時に障がい者の重度・重複化さらに介護者の高齢化も進んでいます。 ・障害者福祉制度に関しては、障害者自立支援法が見直しされ、利用者の応能負担を基本とする新たな総合的な制度をつくることとしています。平成22年4月1日から応能負担への第一歩として、低所得の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料化しました。 ・経済情勢の悪化に伴って、雇用環境は厳しく障がい者の受け入れ体制が不足しており、雇用に結びつかない状況です。	・障がい者（児）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るようにする。 ・障害者自立支援法に基づく新たな制度の円滑な推進 →制度の適正かつ円滑な運営のために障がい者（児）に必要な支援を行う。 →事業所等と一体となってサービス利用者に対する制度の普及啓発、情報提供など制度の円滑な推進を図る。 ・自立支援に向けた事業展開	・障がい者等	・障がい者（児）がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。	成果	障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合（分母から重度障がい者を除く）
				代替	在宅で生活している障がい者の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	自立支援サービスの促進	・障がい者等	・障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。	成果	自立支援給付サービスの利用者数
				成果	福祉施設から一般就労への移行者数
				成果	障がい者（精神）が入院から在宅生活（退院）へ移行した割合
02	地域生活支援の基盤づくり	・障がい者等	・障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援が受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。	代替	地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数
				代替	医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数

関係課	社会福祉課
主管課	子育て支援課、健康支援課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1.45 %	1.17 %	2.20 %	2.06 %	1.50 %	業務取得 ○	<状況> 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数485人に対する障がい者数10人で、目標値1.50%を上回っています。 <原因> 比較的単純作業に限られる場合が多く、障がい者が一般就労できる割合は低い大きな伸びは望めません。 <成果向上余地> 成果を向上させることは難しいです。
96.3 %	96.2 %	96.6 %	96.8 %	97.0 %	業務取得 ○	<状況> 在宅で生活している障がい者の割合は、障害者手帳所持者2,238人中、施設入所者71人、在宅障害者2,167人で、96.8%と昨年と横ばいで目標値の97.0%には及びませんでした。 <原因> 国の方針として長期入院患者に対して退院移行の指導が示され、山武圏域内の入院施設では退院可能な入院者の地域生活への移行に向けた調整をしています。 <成果向上余地> 施設入所者のほとんどが重度障害者のため、成果向上余地は小さいです。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
232 人	302 人	326 人	363 人	300 人	業務取得 ◎	<状況> 自立支援給付サービスの利用者数は前年より37人多く、目標値を63人上回りました。 <原因> 更新時にサービス内容等を説明したところ、必要性から受給者が増えました。 <成果向上余地> さらなる広報面、窓口での説明の充実で、成果向上の余地があります。
1 人	1 人	1 人	0 人	2 人	業務取得 ×	<状況> 福祉施設から一般就労への移行者はありませんでした。 <原因> 施設入所者は71人いますが、障害程度の状況やコミュニケーションがとれず、長期継続して就労が難しい状況です。経済情勢の悪化に伴って、障がい者の受け入れ体制が不足しており、雇用に結び付かない状況です。 <成果向上余地> 成果向上は難しいです。
— %	— %	10.0 %	7.8 %	20.0 %	業務取得 △	<状況> 精神障害者が入院から在宅生活(退院)へ移行した割合は、110人中、延9人でした。 <原因> 精神障害入院者が対象であり、社会自立訓練がむずかしく短期間での退院が困難です。 <成果向上余地> 成果を向上させることは難しいです。
1,134 件	2,292 件	2,351 件	2,465 件	1,300 件	業務取得 ◎	<状況> 地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数は2,465件で、昨年より114件多く、目標値を1,165件上回っています。 <原因> 障がい者の増加とともに相談支援事業による相談及び窓口相談及び電話相談が増加しています。 <成果向上余地> 相談支援を求める人は増加傾向にあり、成果向上が望めます。
1,706 人	1,417 人	1,420 人	1,517 人	1,800 人	業務取得 △	<状況> 医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数は、昨年を97人上回る1,517人でしたが目標値には283人及びませんでした。 <原因> 障害者数の増加、障害者手帳配布時にサービスの周知を行ったことによる伸びです。 <成果向上余地> 引き続き、対象者への制度周知により、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	社会活動参加の促進	・障がい者等	・行動範囲が広がり、就労や社会参加できます。	成果	訓練施設から一般就労した障がい者数
				成果	社会参加促進事業サービス利用割合

18年度		19年度		20年度		21年度		前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
—	人	—	人	1	人	0	人	4 (累計)	人 業務取得 ×	<状況> 訓練施設から一般就労した障がい者はありませんでした。 <原因> 職親に委託されている知的障害者は4名います。また、障害者が訓練でレベルが上がり就労に結びつくように就労訓練施設を活用していますが、経済の低迷により雇用環境は厳しく受け入れ体制が不足しており、雇用に結びつかない状況です。 <成果向上余地> 成果向上余地は小さいです。	
66.4	%	74.20	%	91.0	%	93.9	%	70.0	% 業務取得 ◎	<状況> 福祉タクシー利用件数は延べ2,044件＋コミュニケーション支援(手話通訳)利用件数57件で、昨年より2.9%上回る93.9%でした。 <原因> 屋外での移動が困難な障害者が、社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動などで福祉タクシーを利用したり、コミュニケーションのため手話通訳・要約筆記を利用した件数が多かったものです。 <成果向上余地> 障がい者に適応した必要なサービスの提供に努めていますが、対象者に広く利用してもらえるよう周知に努めることにより、成果向上の余地があります。	

施策・基本事業管理一覧表

策番

4-3

施策名

健康づくりの推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
□生活習慣病が増加しています。 また、山武市の三大生活習慣病の死亡率は全国と比較して高い状況です。 平成21年度データ ☆山武市と国の三大生活習慣病死亡割合の比較(人口10万対) 【山武市】 第1位 悪性新生物 300.8人(実170人) 第2位 心臓病 288.4人(実163人) 第3位 脳血管疾患 159.2人(実90人) ※生活習慣病死亡者数423人(62.9%) ※21年10月1日現在人口57,955人 【全国】 第1位 悪性新生物 272.2人 第2位 心臓病 144.4人 第3位 脳血管疾患 100.8人 □医療制度改革により、平成20年度から特定健診・保健指導が義務化されています。 □元気館・連沼健康増進室の利用者は減少傾向(特に中年以降)にありますが、健康意識の格差が見られます。 □世帯構成員の減少により、養育力が低下し、未熟な親が増えています。 □医師不足により、地域医療問題が起こっています。	・健康に対する意識を高めて、健康的な習慣や行動ができるような能力を市民に身につけてもらう。 ・支えあう、地域社会を目指す。 ・脂質異常症、糖尿病を抑制する。 ・子どものむし歯を減少させる。 平成20年度状況 1歳半(県2.6%・山武市5.4%(県内52/55位)) 3歳(県26.3%・山武市43.2%(県内52/55位)) ・公立病院の勤務医不足を解消する。 (内科の夜間救急受け入れが困難) ・1人当たり医療費の増加を抑制させる必要がある。	・市民	・健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。	成果	健康だと思う市民の割合
				成果	生活習慣病死亡率
				成果	1人当たり医療費

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	健康づくり活動の推進	・20歳～64歳の市民	・健康増進や疾病予防に関する知識が身につき、個々人にあった健康づくりが実践できます。	成果	健康づくりをしている市民の割合

主管課	健康支援課
関係課	地域医療推進課、財政課、市民課、高齢者福祉課、スポーツ振興課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	78.1 %	77.0 %	— %	83.0 %	アンケート	△ <状況> アンケートは、2年に1回の調査であり、平成21年度の実績値は、今回は取得できていません。 ・特定健診の受診状況 平成20年度 5,936人 平成21年度 6,066人 微増ではありますが、受診者も増えており自分の体の健康管理に注意をしている市民は増えています。 所管の運動施設での状況を報告します。 ・さんぶの森元気館の利用状況 平成20年度 利用者数 173,187人 コース型教室参加者数 10教室 436名 平成21年度 利用者数 166,225人 コース型教室参加者数 16教室 738名 ・蓮沼健康増進室 平成20年度 利用者数 9,319人 平成21年度 利用者数 9,134人 平成21年度は、約4%減少しています。 元気館については、多くの市民に興味を持ってもらい、継続的な利用につながるよう教室のメニューの変更を行なっています。 <原因> 運動施設での減少は、平成20年度以降市外定期料金の値上げや、不景気による来館者の減少が主な理由と考えられます。しかしながら、特定健診やがん検診など受診者は増加しており、健康管理に留意している市民は増加傾向にあると思われます。 <成果向上余地> ホームページや、広報紙、イベントなどに教室参加者と出演するなど啓発・発表を行なっています。 平成21年度は国体の開催もあり千葉県一周のウォーキングマップの作成や、ヘルスアップ教室、高齢者の運動教室を開催し、各種検診事業や運動教室を開催していくことで、健康啓発を図り、多くの人が施設を利用したり、ウォーキングをしたり自分に合った健康管理の仕方を見つけ継続することで、成果向上の余地はあります。
58.3 %	66.1 %	58.6 %	62.9 %	58.3 %	業務取得	△ <状況> 平成21年度の三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)の死亡者数は423人及び死亡率は、62.9%と高齢化に伴い、三大疾病で亡くなる方は増加傾向にあります。 三大疾病死亡者数 H18:383人、H19:396人、H20:393人、H21:423人 <原因> 三大疾病は高齢化の進展と生活習慣病の増加によるものです。これまで、健診事業により、早期発見、早期治療の観点のもと保健指導等で死亡者数の減少に向け進んできましたが、平成20年度からの特定健診となりより早期からの病気を予防を目的に、生活習慣の改善(食生活の改善・運動習慣)をすることで発病を防止し、死亡者の減少をめざしていますが成果はすぐには出てこないため長期的な観察が必要となります。 <成果向上余地> 健診(検診)や、予防活動を継続することにより成果が維持できます。
165,624 円	176,599 円	182,243 円	183,516 円	175,000 円	業務取得	△ <状況> 医療費は確実に増加しており、既に平成18年度を基準に策定した前期目標値を超えています。 <原因> 被保険者の高齢化や生活習慣病の発症件数の増加によるものと思われます。生活習慣病の発症件数の推移は、平成18年度2,926件、平成19年度3,096件、平成20年度3,208件、平成21年度3,220件となっています。 <成果向上余地> 特定健康診査の結果を基に、保健指導を実施し、生活習慣病の発症及び重症化を抑えるとともに、予備群への健康意識の向上や、日常的な運動の奨励を図ることにより、医療費の増加を抑制する余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	67.5 %	66.1 %	— %	75.0 %	アンケート	△ <状況> 平成21年度アンケートは、2年に1度の調査のため把握できません。そこで、各種健診(検診)受診者状況と特定健康診査の喫煙データを示します。 (1)がん検診、成人歯科健診、骨粗しょう検診受診数 平成20年度 延受診者総数 23,861人 平成21年度延受診者総数 24,239人 (前年度比1.8%増) (2)喫煙状況(平成20年度特定健康診査より) 千葉県 男性 27.7% 女性 7.6% 市 男性 34.1% 女性 8.5% (3)平成20年度保健所別生活習慣データより ①運動習慣(1回30分、週2日を1年以上実施している) 千葉県 男性35.5%、女性 12.4% 山武保健所管内 男性41.0%、女性 35.6% ②毎日酒を飲む習慣 千葉県 男性44.1%、女性 8.9% 山武保健所管内 男性39.2%、女性29.2% <原因> がん検診は年々受診者が増えており、骨粗しょう症検診を予防の観点から5歳毎としたため、全体として受診割合は微増となっています。喫煙や女性の飲酒については県平均よりも高いので、喫煙の健康被害や適正飲酒について今後啓発をすすめてまいります。運動習慣については、県平均より山武保健所管内は高いので、市内の運動施設の利用促進と、高齢者も含め個人にあった運動について推進してまいります。 この生活習慣データは平成20年度が初年度ですので、市民アンケート結果と併せ、継続的にデータを分析してまいります。 <成果向上余地> 生活習慣に関する啓発を推進することで効果を期待することが可能です。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	健診の受診率向上と生活習慣の改善	・40歳～74歳の国保被保険者(特定健診) ・20歳以上の市民(がん検診)	・定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。 ・生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	成果	特定健康診査受診率
				成果	がん検診を年1回受けている市民の割合
				成果	要指導者で生活習慣が改善した割合
03	母子保健の充実	・妊産婦 ・乳幼児と保護者	・親子が心身共に健康を保持・増進するための知識が得られることにより、不安が軽減されます。 ・健診を受けることにより、早期発見・治療、発達支援ができます。 ・幼児のむし歯が減少します。	成果	乳幼児健診の受診率(%)
				成果	乳幼児健診の満足度(%)
				成果	幼児(3歳)のむし歯保有率
04	医療体制の充実	・市民	・いつでも安心して、適正な医療が受けられます。	成果	地域医療体制の充足度

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	—	32.5 %	33.8 %	65.0 %	業務取得	△	<状況> 受診率33.8%(県平均33.1%)で、今年度の目標50%と比較して16.1ポイント低い状況です。 <原因> 従前に実施していた全住民を対象とした住民健診から、国保加入者を対象とした健診スタイルになったことで、検査項目の変更や減少などが要因と思われます。 <成果向上余地> 以下のような受診しやすい条件整備を検討し導入することで、受診率の向上の余地があります。 ①がん検診などとの複合的な健診 ②地域の医療機関での個別健診
— %	36.8 %	39.7 %	— %	40.0 %	アンケート	○	<状況> アンケートは、2年に1回の調査であり、平成21年度の実績値は、今回は取得できていません。 ・乳・子宮がん検診受診者の状況 平成20年度受診者数 4,476人、平成21年度受診者数5,567人で、24.4%増加しています。これは女性特有のがん検診として、特定年齢の方に検診手帳及びがん検診無料クーポン券を送付したことにより、新規検診受診者が拡大されたためと考えられます。また、集団検診の他、年間を通じた個別がん検診など、女性に優しい検診体制をとっているため受診者が年々増えています。 ・大腸がん検診受診者の状況 平成20年度受診者数 2,449人、平成21年度受診者数2,399人で、2%減少しています。 ・全体のがん検診受診者の比較をしますと、平成20年度受診者数15,780人、平成21年度16,590人で、5.1%増加しています。 <原因> がんに対する社会的意識の高揚と休日検診等健診を受けやすい工夫により、受診者は増加傾向にあります。 減少している大腸がん検診については、平成21年度から胃がんと大腸がん検診を併設して受診者の利便性の向上を図りましたが、検診日数が10日間減少したため受診者が減少しました。 <成果向上余地> 大腸がん検診については、検診方法や日程の周知をしていくことで、受診者の増加が見込めます。平成22年度の受診者は2,458人に回復しています。 がん検診の併設や啓発をさらに進めることで、向上の余地があります。
— %	— %	基準年 %	— %	10.0 %	業務取得	○	国の参酌基準により、平成20年度を基準年として5年後の平成24年度に算定式により10%のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させることが、全国統一の目標として位置づけられています。 <状況> 平成20年度 特定保健指導判定者1,049人 治療中要医療を除く特定保健指導対象者 180人 平成21年度 特定保健指導判定者 1,154人 治療中要医療を除く特定保健指導対象者 147人 特定保健指導判定者は105名増加しています。 <原因> 増加の要因としては、糖尿病や肥満などの生活習慣病が増加しているためです。 <成果向上余地> メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する啓発や特定保健指導を継続して実施することにより向上余地はあります。
84.2 %	84.4 %	88.9 %	85.2 %	90.0 %	業務取得	△	<状況> 全ての健診で受診率がやや減少していますが、特に乳児健診の受診率が低い状況です。 <原因> 平成21年度は新型インフルエンザが流行し、集団の場合への参加が控えられたためと考えられます。 <成果向上余地> 未受診者訪問の実施等、積極的な受診勧奨を行うことにより、向上の余地はあります。
82.5 %	— %	81.8 %	85.2 %	90.0 %	課独自調査	○	<状況> アンケート調査の結果、満足度が3.4%増加しました。 <原因> すべての健診でアンケート調査を実施し、結果をもとに常に健診内容の改善に努めているため、満足度が増加したと考えられます。例として、待ち時間の工夫に遊びのコーナー設置や「来て良かった」と思える対応の統一に努めています。 <成果向上余地> 改善可能な点は努力を重ねていますが、まだ向上余地はあります。
40.8 %	42.1 %	43.2 %	30.3 %	30.5 %	業務取得	◎	<状況> むし歯保有率が12.9%減少し、前期目標をやや上回りました。 <原因> 各健診等における予防処置の普及と平成21年度から開始したフッ化物歯面塗布委託事業の成果と考えられます。 <成果向上余地> むし歯保有率が急激に減少しましたが、県平均にはまだ及ばず今後の向上余地はあります。
— %	3.7 %	3.6 %	— %	10.0 %	アンケート	△	<状況> アンケートは、2年に1回の調査であり、平成21年度の実績値は、今回は取得できていません。地域医療体制の充足度についての満足度は引き続き低いものと推測されます。 <原因> 全国的な課題である医師及び看護師不足が原因と考えられます。 <成果向上余地> 平成22年4月1日から公立病院である国保成東病院が独立行政法人化され、今後、さんむ医療センターが担う役割が大きく期待され、市民の充足度が上がる余地は十分あります。

施策・基本事業管理一覧表

政策 番号	4-4	施策名	子育ての支援
----------	-----	-----	--------

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・出生率の低下 ・共働きやひとり親家庭の増加に伴い、子育て支援ニーズの多様化 ・未満時(3歳児未満)保育の需要増加 ・こども園を設置 ・児童家庭相談の増加	・こども園への切替による総合サービス化切替については、施設の老朽化や隣接する公立保育所・幼稚園から実施を検討 ・0歳児保育(10ヶ月未満)のサービスの拡大(箇所数増加の検討)平成22年5月現在0～2歳児までの、248名(0歳 19名、1歳 81名、2歳 148名)が利用している。 ・一時保育についての需要増加への対応(こども園を予定) ・不安を持つ保護者に、こども園や保健センターで気軽に相談や保護者同士での集いの場所を設け、悩みの共有化や不安の軽減を図る。 ・子どもの人権に関する相談件数が増加しており、相談員の増員の必要がある。	・児童(0～18歳未満)および子育て家庭	・子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます。	成果	子育ての不安を持つ保護者の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幼保機能の充実	・保育、就学前教育を必要とする世帯	・幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。	成果	幼稚園・保育所・こども園の定員充足率
				成果	就学前教育・教育に関する保護者の満足度
02	安心して子育てできる環境づくり	・子育て中の保護者地域住民	・子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、相談できます。	成果	配偶者・その他の親族以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合
				成果	子育て相談(場所など)の周知度
				代替	各種子育て相談延べ件数

主管課	子育て支援課
関係課	健康支援課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
—	27.3 %	24.7 %	— %	20.0 %	アンケート	○ <状況> 子育ての不安を持つ保護者の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は取得できません。ただし、各基本事業の成果指標が順調に伸びていることから、子育ての不安は軽減されていると推測されます。 <原因> 保育所等の受入れ数の向上を図ったことや、子育てを相談できる場所等の周知がされたためと推測されます。 <成果向上余地> 子ども園等の施設を増設し定員数を拡大することや、子育てを相談できる場所等の周知をすることにより成果向上が期待できます。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
63.7 %	64.2 %	68.2 %	67.0 %	60.0 %	業務取得	○ <状況> こども園の入園率は82.6%で、保育所は87.5%、幼稚園は36.7%です。 <原因> 市内の就学児前児童数は、平成22年5月現在、2,215人で前年と比較し、77人減少しています。しかし、低年齢児の保育ニーズは、継続して高く、共働き世帯やひとり親世帯など保育時間の長い保育所の利用が高まっています。 <成果向上余地> こども園を増設し、定員数を拡大することで入所率の向上余地があります。
— %	83.2 %	87.6 %	— %	85.0 %	課独自調査	○ <状況> 保護者の満足度の割合は、課独自の調査を実施していないため、昨年度の実績値は取得できていません。しかし、平成22年1月実施したこども園在園児利用者アンケートの調査結果、満足度率は伸びており、順調にしていると推測されます。 <原因> 保護者への情報伝達を細やかに行っているためと推測されます。 <成果向上余地> 情報伝達や保護者への個別支援サービスにより向上の成果向上の余地があります。
— %	80.2 %	— %	80.9 %	85.0 %	課独自調査	○ <状況> 子育てを相談できる相手がいないと回答した者が3.7%いました。 <原因> チラシの配布により、親族以外の相談できる場所(家庭児童相談室・支援センター等)の周知が図られたためと推測されます。 <成果向上余地> 子育て相談の場所等を周知することで、成果向上が期待できます。
— %	37.4 %	40.6 %	— %	50.0 %	アンケート	○ <状況> 子育て相談の周知度は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、取得できていません。しかし、「各種子育て相談延べ件数」の内、家庭教育相談や支援センターへの相談件数が増加していることから、周知度は高まっていると推測されます。 <原因> 各種検診時にチラシを配布し、相談できる場所として2ヶ所の支援センターを設置した旨の周知を図ったためと推測されます。 <成果向上余地> 相談しやすい環境や、相談場所を周知することで成果向上が期待できます。
364 件	408 件	598 件	558 件	780 件	業務取得	○ <状況> 平成20年度と比較すると、全体で40件の減少です。家庭相談147件、家庭教育相談44件、ことばの相談51件、発達相談102件、支援センターは214件です。特に、支援センターでの相談は、インフルエンザの影響による事業縮小や閉館期間があったにもかかわらず増加しています。 <原因> 支援センターの増加原因は、地域子育て支援事業として、支援センターのない連沼地域で出張講座等を実施し、気軽に相談できる場所を確保できたことだと思います。また、家庭児童相談室への相談数の減少は、複数の児童を持つ家庭の通告が減ったためだと思います。 <成果向上余地> 相談場所の周知をすることで成果向上の余地が期待できます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	子育て家庭への援助	・子育て家庭 ・ひとり親家庭	・所得に応じて経済的負担が軽減され、子育てしやすくなっています。 ・就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	代替	乳幼児医療費受給券発行率
				成果	ひとり親家庭の自立率
04	こどもの人権の尊重	・児童（0～18歳未満） ・地域	・地域住民も関心を持ち、こどもたちの人権が守られます。	成果	児童虐待通告件数
				成果	児童に関する措置件数
05	学童保育の充実	・小学3年生（10歳未満）	・放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	成果	学童クラブの定員充足率

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
94.6%	96.3%	97.6%	97.6%	98.0%	業務取得	○ <状況> 受給券発行率は横ばいとなっています。 <原因> 未申請者への申請勧奨や市民課窓口との連携により、制度についての周知は行っているが、生活保護世帯や外国人世帯(短期滞在者)は受給資格がないため、発行率が増加しないものと思われます。 <成果向上余地> 引き続き未申請者への申請勧奨をして行くが、目標値に近づいていることから、成果向上の余地は小さいと思われます。
3.7%	4.4%	4.6%	5.4%	6.0%	業務取得	○ <状況> 対象者(母子家庭)は411世帯であり、昨年より21世帯増加しています。そのうち、所得上昇による自立者は22世帯で、昨年より4世帯増加しています。 <原因> 母子世帯への各種貸付制度や給付金制度の周知により自立者が増加したと思われます。また、家庭高等技能訓練促進費の支給を受けている者が4名おり、そのうち2名が資格を取得し自立することができました。 <成果向上余地> 母子世帯に対する制度の周知をすること、制度の活用により成果向上の余地はあります。
21件	30件	45件	31件	30件	業務取得	○ <状況> 昨年度と比較して、児童虐待の通告が14件減少しました。 <原因> 虐待に対する啓発活動をし、意識改革をしたことが減少した原因と思われます。 <成果向上余地> 虐待に対する啓発活動をすることにより、虐待を未然に防ぐことや、通告による発見、各種相談での適切な対応により成果向上が期待できます。
1件	0件	3件	2件	1件	業務取得	○ <状況> こどもの安全確保のため2件を施設入所としました。昨年度と比較して1件の減少となりました。 <原因> 児童へのネグレクトが原因で施設入所となりました。 <成果向上余地> 措置相談内容等を十分に把握し、施設入所の判断を見極めます。
76.6%	87.2%	89.4%	87.7%	85.0%	業務取得	◎ <状況> 定員充足率は87.7%と、前期目標値を達成している状況です。平成21年度から緑海学童クラブを夏季のみ開始しました。また、各学童クラブの待機者はいませんが、地域により定員充足率の偏りがあります。 <原因> 働く親の増加により利用者が増加したと思われます。 <成果向上余地> 目標値を達成しているため、余地は小さいと思われます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 4-5

施策名 社会福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・「地域福祉計画策・地域福祉活動計画」を平成21年3月に策定しました。 ・公営住宅は、市内4箇所あり平成21年度に白幡住宅の外部改修工事を完了したが、建物の老朽化及び入居者の高齢者世帯は依然増加傾向にあります。 ・生活保護受給世帯は、平成19年度末及び20年度末においては、対前年比1.05倍、平成21年度末においては、対前年比1.06倍と微増である。平成22年4月1日現在、受給世帯のうち61%が高齢者世帯で、県内でも高い割合です。（平成22年2月末日現在の千葉県における受給世帯のうち、高齢者世帯の割合は、43%である。）	・地域福祉計画策定により、各地域が持つ福祉課題を、地域住民と行政が協働して考えていきます。 ・公営住宅の耐震診断結果と現在の利用者数から、今後のありかたを判断する。 ・他法他施策（年金、保険等制度）について、生活困窮者への説明、理解を得ること。 ・生活保護受給者で、自立可能な方への適切な援助、指導。	・市民 ・生活困窮者	・地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。 ・安定した生活を送れ、経済的な自立を目指します。	成果	地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合
				成果	自立による生活保護廃止件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	地域福祉の担い手育成	・市民 ・社会福祉協議会	・地域での福祉サービスの担い手が増加します。	成果	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合
02	社会福祉機関・団体の充実	・社会福祉協議会等 ・民生委員児童委員	・ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	成果	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数
				成果	民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数
03	公営住宅の維持管理	・公営住宅を必要とする市民	・入居希望者が、適正に維持管理された住宅に入居できます。	代替	公営住宅応募倍率
04	生活保護制度の適正な実施	・生活困窮者	・生活保護制度が適正に実施されています。	代替	生活保護受給世帯数

主管課	社会福祉課
関係課	市民自治支援課、市民課、健康支援課、都市整備課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	23.8 %	24.6 %	— %	28.0 %	アンケート	○ <状況> 市民アンケート調査は、隔年実施の為、平成21年度の実績数値は、取得できませんでした。 <原因> 平成21年度も引き続き住民福祉座談会を開催し延べ641人の方が参加され、地区社協の活動が活発になっていることから、市民意識の向上が図られたと推察されます。 <成果向上余地> 市民協働及び相互扶助等の市民意識の向上を図ることにより成果向上の余地はあります。
1 件	5 件	4 件	5 件	2 件	業務取得	◎ <状況> 平成19年度から21年度にかけて、自立による生活保護廃止件数は、ほぼ横ばいですが、前期目標を大きく上回り、順調に成果を上げています。なお、平成21年度の廃止5件のうち、就労及び収入の増加によるものが3件です。 <原因> 訪問調査活動における自立に向けての援助及び指導により、効果をあげているものと思われます。 <成果向上余地> 成果向上の余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	15.5 %	13.7 %	— %	18.5 %	アンケート	○ <状況> 市民アンケート調査は隔年実施の為、平成21年度の実績数値は、取得できませんでした。 <原因> 住民福祉座談会を開催し延べ641人の方が参加され、地区社協の活動が活発になっていることから、市民意識の向上が図られたと推察されます。また、ボランティアの登録状況も1,387人と前年比189人増加しております。 <成果向上余地> 市民協働及び相互扶助等の市民意識の向上を図ることにより成果向上の余地はあります。
29,312 人	30,023 人	28,192 人	32,311 人	33,000 人	業務取得	○ <状況> 平成20年度参加者と平成21年度を比較すると、4,119人の増加となり成果は上がっています。 <原因> 住民座談会を通じて、地区社会福祉協議会事業(地区コミュニティ活動)に参加する人が延べ3,700人増加し、地区を中心とした、きめ細かな地域福祉活動の推進を図ることができた。又、インフルエンザ等による事業の年度途中での自粛などによる影響でおもちゃ図書館などの参加は減少しています。 <成果向上余地> 行事の啓発活動を引き続き行うことにより、成果向上の余地はあります。
77 日	83 日	85 日	95 日	80 日	業務取得	◎ <状況> 活動日数は増加の傾向にあり、前期目標日数の80日を超えています。 <原因> 高齢者世帯、母子家庭の増加に伴い、高齢者の相談55%、子供に関する13%と全体の68%を占めています。 <成果向上余地> 日常生活の不安に対し、きめ細やかな相談支援に心がけることにより成果向上が望めます。
1.63 倍	1.5 倍	0.8 倍	1.88 倍	1 倍	業務取得	○ <状況> 1.88倍と目標値を上回っています。 <原因> 白幡住宅外部改修工事の完了及び駅に近い住宅の募集により、応募倍率が上がりました。 <成果向上余地> 公営住宅が適正に維持管理され、入居できる環境にあります。
177 世帯	186 世帯	196 世帯	208 世帯	260 世帯	業務取得	○ <状況> 生活保護受給世帯は、依然として増加傾向であるものの、平成19年度は9件の増加、平成20年度は10件の増加、平成21年度は12件の増加で、増加率は微増です。 <原因> 生活保護の相談において、他法他施策(年金、保険等制度)の活用を十分に検討していることや保護開始後の自立に向けた支援及び指導の取り組みなどが保護世帯の増加の抑制につながっていると思われます。 <成果向上余地> 景気低迷や高齢化の進展などの社会情勢の影響が大きく、成果向上の余地はありません。



【政 策】

5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

【施 策】

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の推進

5-3 スポーツの振興

5-4 学校家庭地域の連携

5-5 人権尊重のまちづくり

政策番号 5-1

学校教育の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・幼児児童生徒数は、少子高齢化に伴い、今後減少傾向 - 平成20年 園児852人、児童3,127人、生徒1,780人 - 平成24年 園児764人(△10.3%)、児童2,529人(△19.1%)、生徒1,568人(△11.9%) ・園・学校数が幼児・児童・生徒数と比して多い状況(合併により) - 平成20年 小学校13校、中学校6校、幼稚園6園(他に2園のこども園) ・子どもの遊び場の減少 ・子どもたちの規範意識の低下 ・子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ ・社会情勢の悪化に伴う不登校児童生徒数の増加 ・学校への保護者の参画が少ない状況 ・給食配給に申し込み制度を導入 ・新学習指導要領完全実施(小学校は平成23年～、中学校は平成24年～)	・施設の統廃合の検討(校舎、幼稚園) ・老朽化した施設の改修 ・少人数指導の充実による個に応じた指導方法 ・児童生徒の健康・体力の低下問題 ・児童生徒のう歯が多い状況 ・筋力、持久力が県平均に比較して劣る点 ・いじめ・学校器物破損・不登校児童生徒の増 ・給食費の収納率を向上 ・給食センター施設の老朽化の進行	・児童 ・生徒	・学校生活に満足している児童生徒が増加します。	成果	- 学校生活に満足している児童の割合 - 学校生活に満足している生徒の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	教職員の研修の充実	・全教職員	・全教職員が充実した研修を受けています。	成果	校内研修に意欲的に取り組んでいる教職員の割合
02	「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	・児童 ・生徒	・教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。	成果	学習意欲の向上が見られる児童(小5)・生徒(中2)の割合
				成果	市が取り組む少人数指導授業に係る講師数
				成果	英語指導助手がいる授業の割合(小学校)
				成果	英語指導助手がいる英語授業の割合(中学校)

主管課	学校教育課
関係課	教育総務課、健康支援課、学校給食センター

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	95.9 %	96.7 %	93.4 %	97.0 %	課独自調査	○ <状況> ・昨年度比-3.3%であるが、高い水準で推移しているので順調と考えます。 <原因> ・生徒指導の機能を重視した学級経営や授業改善を図ってきたことによると考えます。 <成果向上余地> ・児童にとって魅力的な学校行事や質の高い体験的活動を展開することにより向上余地があると考えます。
— %	84.5 %	84.9 %	93.6 %	87.0 %	課独自調査	◎ <状況> ・昨年度比+8.7%であり、順調であると考えます。 <原因> ・各学校で学力調査結果等を活用し、生徒が満足する授業の改善や学校教育活動の充実を図ったからであると考えます。 <成果向上余地> ・高い水準に達しているため、この数値の維持を図ります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	80.0 %	85.1 %	86.0 %	85.0 %	課独自調査	○ <状況> ・前年比+0.9%で前期目標値をクリアしているので、順調であると考えます。 <原因> ・授業研究、実技研修などの研修形態の工夫や、特別支援教育や生徒指導など研修内容の吟味があったからだと考えます。 <成果向上余地> ・高水準で推移していることから向上余地は少ないため、維持を図ります。
— %	88.3 %	93.1 %	93.8 %	90.1 %	課独自調査	○ <状況> ・前年比+0.7%で、前期目標値をクリアしているので、順調であると考えます。 <原因> ・中学生が前年比+7.0%の要因は、中学校における研究授業や相互授業参観、学校評価等の実施による授業改善や生徒の家庭学習の時間増加があったからだと考えます。 <成果向上余地> ・高い水準を維持しているため、向上余地は少ないが、全国と比較するとまだ、家庭学習の時間が少ない状況であるため、学校と家庭との連携を深めて、不断の授業改善や家庭教育の啓発を継続していきます。
— %	0 人	2 人	2 人	10 人	業務取得	△ <状況> ・平成20年度より2名ずつ増員するという計画通りにはなっていないので、順調とは言えない状況です。 <原因> ・予算の関係上、現状維持である。 <成果向上余地> ・県教委が配置する少人数指導講師の増員を要望をしていくが、市独自の少人数指導講師の増員を図る余地はあると考えます。
14.9 %	15.7 %	16.9 %	26.5 %	14.9 %	業務取得	◎ <状況> ・割合は9.6%の増であり、前年度に比べると充実した状況が伺え、順調です。 <原因> ・年間を通してALTの配置が可能であったことによるものと思われます。 <成果向上余地> ・年間を通してALTを配置し、英語授業の充実を図っています。週5日間小中それぞれの学校に配置しているため、成果向上の余地は少ないと考えます。
29.2 %	31.4 %	30.4 %	29.0 %	29.2 %	業務取得	○ <状況> ・割合は1.4%の減であり、3年間をみても減少傾向が伺えます。 <原因> ・学校により、ALTを活用した授業時数に差(最大11.2%)があることが影響していると考えます。 <成果向上余地> ・計画的な活用を検討することで格差を少なくしていきます。しかし、週5日間、小中それぞれの学校に配置しているため、成果を向上させることは難しい状況です。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	「健やかでたくましい体」の育成	・児童 ・生徒	/健康な体がつくられ、体力が向上します。	成果	健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒の割合
				成果	新体力テストで県平均を上回っている種目の割合
04	「豊かな心」を育む	・児童 ・生徒	・自ら律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。	成果	不登校児童生徒の割合
				成果	体験活動の実施時間数
05	安全な教育環境の整備	・学校施設	・安全・安心な教育環境・施設になっています。	成果	小中学校の耐震化率
				成果	学校維持管理上の修繕件数
06	教育施設の適正配置の推進	・小学校 ・中学校 ・給食センター	・児童・生徒の減少、教育内容の充実及び施設の老朽化に伴い、教育施設の適正な配置がなされています。	成果	児童・生徒1人当たりの運営コスト
				成果	普通教室の利用割合
				成果	給食1食当たりのコスト

18年度		19年度		20年度		21年度		前期目標値		取得方法		計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
—	%	2.7	%	3.1	%	5.3	%	2.7	%	業務取得	△	<状況> ・割合は、前年比2.2ポイント増であり、目標値を大きく上回っています。 <原因> ・検査結果から肥満傾向の子どもが多く見受けられ、健康教育や保護者への啓発が不十分であったことが考えられます。 <成果向上余地> ・健康の大切さを子どもたちに認識させ、生活習慣の改善を図ることで成果向上余地があると考えます。	
—	%	75.0	%	29.2	%	23.6	%	78.5	%	業務取得	×	<状況> ・前年比-5.6%で、前期目標値と大差があるので、順調とはいえない状況です。 <原因> ・小学生は32.3%クリアしていますが、中学生は6%しかクリアしていないことから、中学生の成績がよくなかったからだと考えます。これは、新体力テストが小学校は、10月以降、中学生は4月頃実施していることも要因と考えます。 <成果向上余地> ・現状では前期目標値到達はとても難しく、目標値を実態から見直す必要があると考えます。	
小学校 0.3 中学校 3.9	%	小学校 0.3 中学校 2.9	%	小学校 0.6 中学校 3.5	%	小学校 0.6 中学校 4.3	%	小学校 0.3 中学校 3.0	%	業務取得	△	<状況> ・不登校児童生徒の出現率は小学校は横ばい、中学校は増加しているが、長欠児童生徒の出現率は、小学校は-0.4%、中学校は-0.7%となっており、前年度より確実に減少しています。 <原因> ・学校を休む理由の分類において、不登校のとらえ方を平成21年度に修正したことから、中学校の数値が増大したと考えます。 <成果向上余地> ・現在、小学校8校・中学校5校に心の教室相談員を配置し、長欠児童生徒の改善・解消に力を入れています。また、教育相談関係諸機関・スクールカウンセラー・心の教室相談員・各学校の教育相談担当者等が一堂に会し情報交換を行ったり、講師を招聘して講演会を開催し、スキルアップを図ったりしながら、長欠児童生徒の減少を目指しており、成果向上の余地はあると考えます。	
—	%	小学校 2,068 中学校 632	時数	小学校 3,261 中学校 814	時数	小学校 3,076 中学校 602	時数	小学校 2,100 中学校 650	時数	課独自調査	○	<状況> ・小学校は前年比-185時間であるが、前期目標値を大幅にクリアしているので、ほぼ順調であると考えます。また、中学校は前年比-212時間(26.0%減)であり、前期目標値には48時間不足しているため、順調であるとは言えない状況です。 <原因> ・中学校では特に、1年が他学年と比べて70時間以上少なくなっているからであると考えます。 <成果向上余地> ・中1の教育活動を「豊かな心の育成」の観点から見直し、体験活動を各学校で10時間以上増やしていくことで成果向上の余地があると考えます。	
—	%	87.0	%	91.4	%	93.8	%	100.0	%	業務取得	◎	<状況> ・予定を前倒し、日向小学校耐震改修・成東東中学校本校舎改築を実施しました。 <原因> ・経済景気対策の補助金等を最大限に活用したことによるものです。 <成果向上余地> ・蓮沼小学校図書館の除き耐震化は完了しました。蓮沼小学校図書館についても平成22年度事業実施のめどがついていることから平成22年度で耐震化率100%を達成する見込みです。	
101	件	108	件	107	件	116	件	75	件	業務取得	○	<状況> ・施設の老朽化に伴い突発的な改修も増加する傾向にあります。 <原因> ・施設や設備がある以上老朽化等に伴う改修はやむをえない状況にあります。 <成果向上余地> ・早めの改修やメンテナンスを行うことで長期的に費用面での削減が図れます。	
87,056	円	96,735	円	84,853	円	86,034	円	75,000	円	業務取得	×	<状況> ・学校管理にかかる費用総額については削減に努めておりますが、学校数が多いことや児童生徒の減少から、児童生徒ひとりあたりのコストとしては増大し、やむをえない状況にあります。 <原因> ・全体的な費用は施策枠予算調整時の削減効果から減少傾向にあります。 <成果向上余地> ・必要な予算と削減の対象とする予算を見極めることで削減が図れます。	
77.8	%	76.2	%	71.2	%	73.7	%	61.5	%	業務取得	○	<状況> 普通教室として使用する教室の割合が減少しています。 <原因> 児童生徒の減少に伴い学級数も減少しているためです。 <成果向上余地> 自然減のため、成果向上の余地は難しい状況です。	
523	円	529	円	506	円	504	円	530	円	業務取得	◎	<状況> 1食当たりのコストを目標値としており、上回っています。 <原因> 平成20年9月に4給食センターから2給食センターに統廃合したほか、調理等業務委託を平成20年8月から5年間の長期継続契約を行ったことがコストの抑制に繋がっています。 <成果向上余地> 児童・生徒数が減少し、施設や調理機器等の維持費は大きな減少は見込めないことから成果向上の余地は少ないと考えます。	

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

5-2

施策名 生涯学習の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・団塊の世代の退職により学習ニーズの多様化・高度化がより高まる。 ・物の豊かさから心の豊かさを求める時代 ・高齢者人口の増加(高齢化率24.3% H21.4.1 住民基本台帳) ・出生率の低下による少子化の進展（出生率6.01% H21.4.1 住民基本台帳) ・生涯学習施設の利用者の増大 ・指定文化財(国2件、県12件、市83件) ・伝統文化や継承者の減少 ・芸術文化への関心が高まっている。 ・生涯学習振興計画策定 H22.2	・生涯学習を総合的に進めるための体制整備が必要である。 ・だれもが学ぶことができる機会の確保と情報の提供が不十分 ・市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応した学習内容の充実 ・地域の担い手(リーダー)が不足している。 ・文化財や地域に残る伝統芸能の継承が危ぶまれる。 ・文化会館が小さくイベントが赤字になるため、文化鑑賞の内容の検討が必要である。 ・芸術文化活動への市民参加が少ない。	・市民(主に学校教育を終了した市民)	・生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取り組みが増加し、自己実現が図られます。	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	学習ニーズに対応した学習機会の提供	・市民	・生涯学習のメニュー、機会が充足しています。	成果	生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合
				成果	ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合
02	生涯学習施設の充実	・市民	・生涯学習施設が多くの市民に利用されています。	成果	生涯学習施設の利用者数
03	文化財の保護・活用	・市民 ・文化財	・文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	成果	文化財を活用した事業への参加者数
				成果	歴史民俗資料館入館者数

主管課	生涯学習課
関係課	さんぶの森公園管理事務所、公民館、図書館、文化会館

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	26.8 %	27.9 %	— %	40.0 %	アンケート	○ <状況> 生涯学習に取り組んでいる市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。ただし、構成している基本事業のすべての成果指標が順調に伸びており、順調に推移していると推測されます。 <原因> 生涯学習施設の利用者数が増加しています。 <成果向上余地> 社会環境に左右されることではあるが、団塊世代の生涯学習へのかわり(趣味や教養、ボランティア活動など)が増えると思われるため、成果向上の余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	52.8 %	54.8 %	— %	55.0 %	アンケート	○ <状況> 生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。ただし、公民館自主事業の参加者の増加から、順調に推移していると推測されます。 <原因> 公民館自主事業の講座メニューが増加しています。 <成果向上余地> 大学等との連携や社会教育施設での学習機会の拡充により、成果向上の余地はあります。
— %	44.3 %	41.0 %	— %	47.0 %	アンケート	○ <状況> ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。ただし、各講座における参加者アンケート調査の満足度は高いため、順調に推移していると推測されます。 <原因> アンケート調査などの結果を参考にした企画に努めたためと思われます。 <成果向上余地> さらに市民ニーズの把握に努めることで成果向上の余地はあります。
275,873 人	323,732 人	341,562 人	348,036 人	310,000 人	業務取得	○ <状況> 施設全体の利用者数は、平成20年度と比べ6,474人の増です。複合施設については、他の要因で利用者数が左右されやすい傾向があります。 <原因> 成東文化会館、成東図書館、松尾図書館の利用者数が増加しています。 <成果向上余地> 市民が参加しやすい環境づくりや幅広い学習メニューにより成果向上の余地はあります。
536 人	468 人	452 人	561 人	600 人	業務取得	○ <状況> 参加者数は、平成20年度と比べ109人増加しました。 <原因> 左千夫茶会の参加者数が増加しています。 <成果向上余地> 伊藤左千夫生家等文化財への関心は徐々に高まってきているため、成果向上の余地はあります。
8784 人	2068 人	7,833 人	9,447 人	9,000 人	業務取得	◎ <状況> 入場者数は、平成20年度と比べ1,614人増加した。 <原因> 「松尾城」の企画展示を趣向を変え3回行ったことで関心が高まりました。 <成果向上余地> 注目される企画展示を実施することで、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
04	芸術文化活動の充実	・市民	・芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じ、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。 ・芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	成果	芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合
				成果	市主催の芸術文化事業への参加者数
				成果	芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	53.2 %	55.3 %	— %	54.0 %	アンケート	○ <状況> 芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。ただし、文化会館催物アンケート調査の満足度は88.2%と横ばいであり、共催事業を含めたイベント数は増えているので順調に推移していると推測されます。 <原因> 提供の機会は、横ばいだがPRや広報などによりイベント等の案内が市民に周知されたことが要因です。 <成果向上余地> 様々な芸術文化鑑賞機会を提供することで成果向上の余地はあります。
5,721 人	6,459 人	5,637 人	5,727 人	7,000 人	業務取得	○ <状況> 市主催事業への参加者数は90人の微増ではあるが、共催事業を含めると1,812人増加しています。 <原因> アーティストの知名度により大きく左右されるが、自主事業から共催事業に移行した事業もあり微増となっています。 <成果向上余地> 知名度だけを優先することはできないため、PRや広報活動を充実していくことで成果向上の余地はあります。
— %	22.5 %	27.6 %	— %	30.0 %	アンケート	○ <状況> 芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。ただし、芸術文化協会の会員が増えているなど、順調に行っていると推測されます。 <原因> 芸術文化協会の統合により文化芸術活動が活発になり、発表の機会が増えたことや、以前は、文化祭のみの展示だったが、「芸文協まつり」を開催したことが原因と推測されます。 <成果向上余地> 今後芸術文化協会未加入団体の加入促進を図ることにより、成果向上の余地があります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 5-3

施策名 スポーツの振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・高齢化が進行している。(平成22年4月1日現在の65歳以上の割合:24.83%) ・退職を迎える団塊世代がいる。(平成22年4月1日現在の、59歳の人数:1,052人、1.82%) ・健康づくりの一環として、スポーツの役割が増している。 ・総合型地域スポーツクラブを平成22年度までに育成する。(国のスポーツ振興基本計画 H12.9より) ・児童、生徒の体力が低下している。	・高齢者のスポーツ環境を整える必要がある。 ・スポーツに関心を持ち、日頃からスポーツに取り組めるようスポーツの普及啓発を図っていく必要がある。 ・体育関係団体の活動を助成し、活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブの設置を検討する必要がある。 ・児童、生徒の健康の保持増進と体力の向上を図る必要がある。	・市民	・継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。	成果	スポーツ活動に親しむ市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ活動の充実	・市民	・スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。	成果	スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合
				成果	スポーツ大会・教室の機会の充足度
02	・体育関係団体・指導者の育成	・市民 ・体育関係団体 ・指導者	・体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。	成果	スポーツ団体数 (総合型地域スポーツクラブを含む)
				成果	体育関係団体の指導者数

主管課	スポーツ振興課
関係課	健康支援課、教育総務課、さんぶの森公園管理事務所

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	23.2 %	25.0 %	— %	25.0 %	アンケート	○ <状況> 週2回30分以上の運動を行った市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。ただし、構成している基本事業のすべての成果指標が順調に伸びており、順調にいと推測されます。 <原因> 生活習慣病の予防対策が叫ばれている中、生活習慣病の予防として気軽にできる散歩・ウォーキングや健康体操などが生活の中に浸透してきています。 <成果向上余地> 健康志向の推進を各事業ごとに周知を行うことで、向上の余地は更に高まると思われます。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	14.2 %	13.5 %	— %	15.0 %	アンケート	○ <状況> スポーツイベントや教室に参加した市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。ただし、平成21年度開催の市民体育祭参加者は2,700人で昨年より200人の増加、ロードレース大会参加者も1,519人と昨年より428人の増加となりました。 <原因> 各種大会における呼びかけ強化（近隣市町のイベント時におけるチラシ等の配布やインターネット情報への掲載）を行ったことにより、各種目において年々参加者は増加傾向にあります。 <成果向上余地> 支部活動への支援制度の周知を図り、活動を活発化していくことで成果向上の期待はあります。
— %	55.4 %	56.3 %	— %	58.0 %	アンケート	○ <状況> スポーツイベントや教室への参加機会について満足している市民の割合は、今回は取得できていません。ただし、平成21年度の軽スポーツ教室や出前スポーツ講座等を14回開催し参加者は740人と昨年より132人の増加となりました。 <原因> 軽スポーツ教室やスポーツ講座を前年よりも6回増し、出前によるスポーツ講座などを開催。また体力テストなどの各事業を実施する中で、家庭でできる健康体操の講習やフレッシュ体操を取り入れることで、参加者の満足度の向上に繋がったと思われます。 <成果向上余地> 市民が気軽に参加できる健康管理を主体とした軽スポーツなどの開催や場所の検討、呼びかけ内容等を工夫することにより向上の余地は高い状況にあります。
55 団体	54 団体	51 団体	51 団体	50 団体	業務取得	○ <状況> 各団体とも持続した活動を維持しています。 <原因> 各スポーツ団体は既存団体数を保ちながらも高齢化傾向にあり、少年スポーツ団体は少子化傾向ですが、指導力の向上による持続をはかっている状況にあります。 <成果向上余地> 各スポーツ団体との交流や新たな加入者への呼びかけ実施を行うことにより成果向上の期待ができます。
136 人	134 人	124 人	124 人	124 人	業務取得	○ <状況> 少年スポーツ団体指導者数と体育協会支部理事数を維持し、体育指導委員においても前年度と同様に定員内での現状維持を継続しています。 <原因> 高齢化傾向ではあるが、指導に対する意欲や熱意を維持することができたことによります。 <成果向上余地> 現状を維持するとともに、新たな指導者の確保に努めることで向上の余地は高い状況です。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	体育施設の充実	・市民	・市民の多くが体育施設を快適に利用することができます。	成果	体育施設の利用者数
				成果	体育施設の修繕件数

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
179,147 人	181,526 人	189,812 人	169,054 人	180,000 人	業務取得	△	<状況> 各施設の利用状況は、成東総合運動公園の陸上競技場兼サッカー場利用者は11,961人で昨年より4,177人の減少、松尾運動公園の多目的広場の利用者は2,061人で昨年より1,906人減少、さんぶの森テニスコートの利用者は3,840人で昨年より2,340人減少など各施設において、大会開催時における利用者数の変動がありました。しかしながら予約受付での施設利用申し込みは年々増加傾向にあり、予約受付に対する利便性向上への対応を試行的に実施しております。 <原因> 各施設の土曜・日曜利用の稼働率は高い状況にありますが、屋外施設での利用者数は天候不良による影響等もあり、各種スポーツ大会の中止等にともない減少となりました。また少子化にともない、各スポーツクラブの利用人数の減少も主な原因と思われます。 <成果向上余地> 予約管理を適切に行うことにより、安定した活用が図られ成果向上は高い状況にあります。
0 件	4 件	0 件	0 件	6 件	業務取得	◎	<状況> 前年度に引き続き突発的な修繕はありませんでした。 <原因> 日常の点検業務で適切な対応ができました。 また、国の経済危機対策事業費を活用して、成東総合運動公園野球場の補修工事を行い安全管理に努めました。 <成果向上余地> 日常点検に努めることで、向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 5-4

施策名 学校家庭地域の連携

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
【社会の変化】 ・核家族化・少子化・児童生徒の減少 H21 園児:261人 児童:2,889人 生徒:1,812人 H24 児童:2,529人(△12.5%) 生徒:1,568人(△13.5%) ※対21年度(H24は、5年後の予測数値) H17 出生率 市6.5人 県8.5人 国8.3人 /1,000人 ・人間関係の希薄化(異年齢・大人との交流) 【子どもの現状】 ・規範意識の低下 ・基本的な生活習慣が身に付いていない ・自然、生活体験不足 【家庭の現状】 ・家庭教育力が低下していると思っている親の割合70% (平成13年:国立教育政策研究所調査) ・しつけや子育てに自信がない世帯の割合21.4% (平成16年:厚生労働省調査) ・離婚の増加 【教育制度の改革】 ・完全週5日制 ・新学習指導要領の実施 ・学校評議員制度の導入	・地域での異年齢集団で遊びや、大人との交流の機会等を作り、子どもたちに基本的な生活習慣、社会性や規範意識を身につけてもらう。 ・保護者の学校行事への参加率が学校によってばらつきがあり、高めていきたい。 ・地域子育て力が落ちている。 (←生活習慣・規範意識に影響) ・家庭の教育力が落ちている。 (←生活習慣・規範意識に影響) ・施策の成果について、市町村(行政)の影響よりも、社会全体の影響力が大きく、成果が上がりにくい面がある。	・幼児 ・児童 ・生徒 ・教職員 ・保護者 ・地域住民	・学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。	成果	地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合
				成果	学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	開かれた学校づくり	・児童 ・生徒 ・地域住民	・学校・家庭・地域で健全育成のために話し合い、方策を実施しています。 ・学校行事に地域住民が参加しています。	成果	学校行事に参加している市民の割合
				成果	学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合
				成果	学校と地域との話し合いによる方策・改善数

主管課	教育総務課
関係課	学校教育課、生涯学習課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	31.5 %	35.8 %	— %	50.0 %	アンケート	○ <状況> 地域において子どもが健全に育成されいると感じる市民の割合は、2年に1回の調査のため実績値は、今回は取得できていません。地域における子どもの健全育成には、青少年育成事業や体験学習などが大きな役割を担っており各種の事業を開催しています。 <原因> 各種事業の参加者数は少子化の影響もあり、減少傾向にあります。また、学校行事や学校ミニ集会等に参加している市民の割合も社会環境の影響を受け伸び悩んでいます。 <成果向上余地> 家庭教育学級や各種体験事業を各種関係団体の協力のもと、継続していくことで向上の余地があります。
— %	23.6 %	27.0 %	— %	50.0 %	アンケート	○ <状況> 学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合は、2年に1回の調査のため実績値はありませんが、幼稚園、小中学校は、PTA活動や学校の教育活動全体を通して保護者や地域との連携に努めています。 <原因> 各学校が保護者を対象に実施した学校評価の「家庭や地域との連携」に関する評価集計では、幼稚園は95%の肯定的評価を、小中学校では、87%の肯定的評価を得ています。また、教育行政が推進するミニ集会や学校評議員制度の運用や放課後子ども教室や学校支援地域本部事業等は、学校と連携して推進されています。 <成果向上余地> 既存の取組みと新規の取組みである学校支援地域本部や学校評議員制度等を活用しながら学校・家庭・地域の連携を推進することにより、成果向上余地はあると思われます。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	40.9 %	37.1 %	— %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 学校行事に参加している市民の割合は、2年に1回の調査のため昨年度の実績値は、今回は取得できていません。全幼稚園・小中学校が学校公開や運動会等の行事の実施にあたって、保護者や地域に周知しています。 <原因> 開かれた学校づくりの推進と学校の教育活動の成果の公開や理解と協力を得る場としているためです。 <成果向上余地> 行事の内容の工夫や広報活動、参加しやすい期日設定により向上の余地があります。
— %	12.4 %	10.3 %	— %	20.0 %	アンケート	○ <状況> 学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合は、2年に1回の調査のため昨年度の実績値は、今回は取得できていません。新規事業であった学校評議員制度事業は各校の校長から推薦を受け、計66名を委嘱しました。学校評議員会議は、各校において平均2.5回実施し、のべ154名の評議員が参加しました。ミニ集会は全小中学校で1回実施しました。 <原因> 開かれた学校づくりの推進と保護者や地域住民と学校がコミュニケーションを通して互いの理解を深める場としました。 <成果向上余地> 家庭と地域社会が協力し合う環境づくり、地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくり、地域を核とした地域コミュニティの構築のためにミニ集会の企画運営に保護者や地域の方の参画を得ることにより向上の余地があります。
19 件	23 件	25 件	32 件	19 件	課独自調査	○ <状況> 学校と地域との話し合いによる方策・改善数が前年度比7件増えています。 <原因> 各学校では学校ミニ集会などを実施し、地域の方との話し合いの場の確保に努めています。 <成果向上余地> 年々向上し目標値を大きく上回っているが改善すべき事項が毎年新たに多数あるのが不明である。学校評議員の活用により、方策・改善数の維持に努めます。成果向上の余地は小さいと思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	教育情報の発信	・市民	・学校や教育に関する情報を提供し、現状や方針が伝えられ、理解されています。	成果	教育関係部局のホームページアクセス数
				成果	学校や教育に関する情報提供の満足度
03	家庭教育力の向上	・保護者	・基本的な倫理観や自立心、自制心などの社会的マナーなどが身についています。	代替	親業講座の参加者数
				代替	家庭教育学級の延べ参加者数
04	地域教育力の向上	・児童 ・生徒	・異年齢、異世代の地域の人々との関わりの中で子どもが育っています。	成果	青少年育成事業への児童・生徒の参加者数
				成果	体験学習の参加者数

18年度		19年度		20年度		21年度		前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
—	アクセス	21,927	アクセス	70,606	アクセス	72,075	アクセス	50,000	業務取得	◎	<状況> 教育関係部局HPアクセス数が前年度比1,469件増えています。 <原因> 昨年度は、利便性を高めたことにより当初目標を大幅に上回りました。平成21年度は各学校のホームページの更新の支援を中心に各行各小中学校が適宜更新を行うことができました。 <成果向上余地> 学校支援も施したので、これ以上の成果余地は小さいと思われます。
—	%	49.7	%	54.4	%	—	%	70.0	アンケート	○	<状況> 学校や教育に関する情報提供に満足しているかについては、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は今回取得できていません。ただし、教育関係部局HPアクセス数は前年度比1,469件増えています。 <原因> 平成20年度に教育関係のホームページの大きなリニューアルを行い情報量が多くなりました。その情報を適宜更新するよう努めました。 <成果向上余地> ホームページによる情報発信は、これ以上の余地は小さいと思われます。
184	人	149	人	128	人	105	人	180	業務取得	△	<状況> 親業講座への参加者数は、平成20年度と比べ23人の減となりました。 <原因> 親業講座を年間5回開催し、全保護者へ周知しましたが、雇用・経済の悪化等社会環境の変化と保護者の意識の低さが要因と思われます。 <成果向上余地> 健全な家庭の実現を目指した事業の展開により、成果向上の余地はあります。
7,111	人	8,753	人	8,141	人	7,269	人	7,100	業務取得	○	<状況> 家庭教育学級への参加者数は、平成20年度と比べ872人の減となりました。 <原因> 新型コロナウイルスの影響で、5回中止となったためと推測されます。 <成果向上余地> 全保護者を対象として各学校(園・所)で開催する家庭教育学級の実施は、家庭教育力が低下しているなか効果的であり、成果向上の余地はあります。
1,267	人	1,371	人	1,237	人	1,176	人	1,260	業務取得	○	<状況> 青少年健全育成への参加者数は、平成20年度と比べ61人の減となりました。 <原因> 青少年相談員ドッジボール大会の参加者の減少は、児童数の減少が要因と考えられます。 <成果向上余地> 学校、家庭、地域が連携した事業の拡充により成果向上の余地はあります。
380	人	795	人	1,242	人	1,243	人	380	業務取得	◎	<状況> 体験学習への参加者数は、横ばいです。 <原因> 事業のなかには新型コロナウイルスの影響を受けた事業もありましたが、歴史民俗資料館の夏休み体験教室の参加者が増加しています。 <成果向上余地> 歴史民俗資料館の「館外指導」も定着してきていますが、対象となる小学校・学童クラブ等の範囲を広げることで、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

5-5

施策名 人権尊重のまちづくり

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・平成11年に「男女共同参画社会基本法」が、平成12年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されました。 ・平成16年に「犯罪被害者等基本法」が制定されました。 ・子どもや高齢者への虐待、ネグレクト、配偶者への暴力、学校におけるいじめ・不登校等が増加し、社会問題となっています。 ・携帯電話やメール、インターネットによる人権侵害が発生しています。 ・女性が社会の様々な分野で活躍をしています。	・人権尊重の社会に向け、市民一人ひとりが人権を尊重する意識を高揚させる必要があります。 ・家庭や地域及び社会での性差による差別や偏見をなくすことが必要です。	・市民	・誰もが基本的人権が守られる社会が達成されます。 ・男女の不公平感が解消され、女性の社会進出が図られます。	成果	人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合
				成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	人権教育・人権啓発の推進	・市民	・人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。	成果	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合
				成果	この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合
02	人権相談の充実	・市民	・人権が侵害されたときに問題解決の道が示されます。	代替	人権相談件数
03	人権擁護の推進	・市民	・人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	代替	人権侵害に対する相談件数

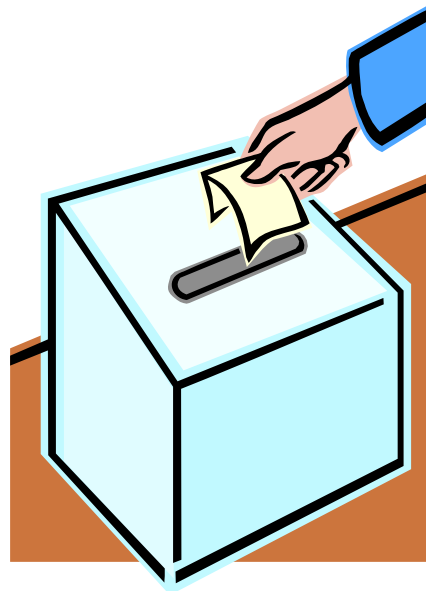
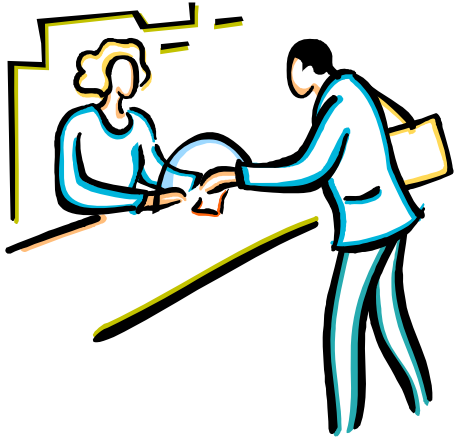
主管課	市民課
関係課	企画政策課、子育て支援課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	45.2 %	48.9 %	— %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 人権が尊重されているまちだと思う市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていませんが、横ばいと推測されます。 <原因> 平成21年度から小中学生の人権教室を開催し、また街頭啓発活動も増やしましたが、集まる年齢層に偏りがあるため、意識の向上には至っていないと推測します。 <成果向上余地> 人権啓発活動の方法や場所を工夫することにより、成果向上の余地はあります。
— %	31.7 %	33.3 %	— %	35.0 %	アンケート	△ <状況> あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていませんが、状況は変わっていないと推測されます。 <原因> 審議会などへの女性委員の登用についての意識は浸透しつつあります。男女がともに担うまちづくり事業などを実施してはいるものの、男女が対等に参画していると思う市民の割合が向上するまでには至っていないと推測されます。 <成果向上余地> 同じ条件で男女が共に参画できる社会づくりを更に推進することで、成果向上の余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	27.2 %	24.3 %	— %	35.0 %	アンケート	△ <状況> 人権について学んだことのある市民の割合は、2年に1回の調査のため昨年度の実績値は今回取得できていません。平成20年度は減少しているが、平成21年度から人権教室を始めたことで、増加の傾向にあると推測されます。 <原因> 小中学生は、学校で人権について学ぶ機会があるが、社会人になると学ぶ機会が少ないためと思われます。 <成果向上余地> 社会人向けの人権講話などを開催することにより、成果向上の余地はあります。
— %	11.5 %	10.3 %	— %	10.0 %	アンケート	○ <状況> 人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合は、2年に1回の調査のため昨年度の実績値は取得できていませんが、人権相談件数や人権侵害に対する相談件数が減少しているため、目標値に近い数値になると推測されます。 <原因> 高齢者に対する虐待の相談が17件減少し、子どもの虐待相談が16件減少しています。 <成果向上余地> 目標値に近い数値であり、成果向上の余地は小さいと思われます。
29 件	36 件	33 件	30 件	35 件	業務取得	○ <状況> 前年度より相談件数が3件減少しています。 <原因> 専門的な解答や早期解決を求める方が増え(弁護士相談やその他の専門的な相談)、人権相談窓口の件数が減少しています。 <成果向上余地> 目標値に到達しているため、成果向上余地は少ないと思われます。
209 件	350 件	262 件	217 件	200 件	業務取得	○ <状況> 前年度より44件減少しています。主に高齢者の虐待相談が17件、子どもの虐待相談が16件減少しました。 <原因> 周囲からの情報提供に対する迅速な対応や高齢者の介護サービス利用等により、多くの目が向けられるようになり、深刻な相談に至らなくなったため減少したと推測されます。 <成果向上余地> 件数は減少していますが、さらに支援活動等を推進することで成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
04	男女共同参画の推進	・市民	・男女共同参画意識が定着します。	成果	審議会などに女性委員が登用されている割合
				成果	男は仕事、女は家庭という役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
2.9 %	13.6 %	11.8 %	14.1 %	30.0 %	業務所得	△ <状況> 女性委員の割合が2.3%上がっています。 <原因> 女性委員の登用についての意識が浸透しつつあり、国民健康保険運営協議会、行政改革推進委員会で女性委員が増加したためです。 <成果向上余地> 審議会、委員会等の委員に、より一層積極的に女性を登用することで成果向上の余地はあります。
— %	43.0 %	42.0 %	— %	38.0 %	アンケート	△ <状況> 男は仕事、女は家庭という役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていませんが、状況は変わっていないと推測されます。 <原因> 男女がともに担うまちづくり事業などを実施してはいるものの、役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合が改善するまでには至っていないと推測されます。 <成果向上余地> 性別による固定的な役割分担意識を是正するための啓発を行うことで成果向上の余地はあります。



【政 策】

6 市民と行政が協働してつくるまちづくり

【施 策】

6-1 協働と交流によるまちづくり

6-2 開かれた市政

6-3 計画的・効率的な行財政運営

6-4 公正確実な事務の執行

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

6-1

施策名 協働と交流によるまちづくり

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・地方分権、住民自治の時代、限りある財源の中、多様化する市民ニーズに対応したき細かいサービスの提供を行政が担うことが困難になってきています。 ・ボランティアグループ、NPO、企業など社会貢献活動への参加による自治意識の高まりがある一方、地元コミュニティーへの意識が希薄になってきています。 ・市民活動施設(市民交流サロン)が、平成19年6月に開設され利用者数も毎年増加しています。また、平成22年10月に開館されるあらざ館においても市民交流サロンが設置されます。 ・団塊世代の大量定年時代の到来に伴い、毎年約1,000名程度が60歳を迎えることになり、今後、市民活動・ボランティアなどへの参加増加が見込まれます。 ・区、自治会への加入率が平成20年度79.1%から平成21年度78.8%へと減少傾向にあります。	・市民活動を行う者への支援が求められています。 ・団体の活動・交流の場や機会がありません。 ・新市のまちづくりに対する職員の意識を高めると共に市民の意識を高める必要があります。 ・市民生活、文化の向上につなげるため、異文化交流が必要です。	・市民 ・NPO法人 ・市民活動団体 ・職員	・まちづくりについて、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の組織などが増えます。 ・異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります。	成果	市民活動(地域活動)に参加している市民の割合
				成果	市民と行政との協働が重要だと思える市民の割合
				成果	異文化交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	市民活動の活性化	・市民活動を行う者 ・市民	・市民活動に参加する個人、団体、NPO法人が増えます。 ・分野別の人材活用ができます。 ・地域活動が活発に行われます。	成果	NPO法人、市民活動・ボランティア団体数
				成果	人材バンク登録者数
				成果	区会、自治会加入率

主管課	市民自治支援課
関係課	企画政策課、市民課、松尾出張所、社会福祉課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	37.1 %	34.7 %	— %	38.0 %	アンケート	○ <状況> 市民活動に参加している割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、取得できていません。ただし、市民活動団体数が僅かに増えていることから、順調に推移していると推測されます。 <原因> プラットフォーム事業の開催市となったことにより、さんむ杉の子会がNPO法人の認証を受けるなど、事業採択を目指した団体のあったことなどが原因として挙げられます。 <成果向上余地> 小学校区を一つの単位とするような「まちづくり協議会」を組織することで、新たなまちづくりに向けた地域の活力向上につなげる余地はあります。
— %	77.7 %	77.3 %	— %	80.0 %	アンケート	△ <状況> 市民と行政の協働が必要だと思う市民割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。ただし、協働に関する催物への参加数が増加していることから、順調に推移していると推測されます。 <原因> 地方は自立して独自のまちづくりをしていく時代であり、できることは補い合おうというものの表れかと思われます。 <成果向上余地> 市民と行政が協働する仕組みを確立していくことで、成果向上(協働に対する意識改革)の余地はあります。
— %	15.9 %	14.5 %	— %	15.9 %	アンケート	△ <状況>異文化交流に関わっている市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。 交流事業参加者数、交流団体活動回数が共に減ってはいるが、状況は変わっていないと推測されます。 <原因> 国際交流事業の取り組みが、市内全域への広がりが見られないことが原因と考えられます。 <成果向上余地> だれでも気軽に参加できる事業を積極的に展開することで、成果向上余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
117 団体	114 団体	118 団体	130 団体	150 団体	業務取得	○ <状況> 活動を行う者は増えており、登録団体数も少しづつ増えています。 <原因> プラットフォーム事業や市民提案型事業による事業助成が、団体として活動するための一助となっています。 <成果向上余地> 活動団体立ち上げのための事業展開や未登録団体に対する登録促進をすることで向上余地があります。
— 人	0 人	0 人	0 人	30 人	業務取得	× <状況> 人材バンク登録制度を確立されていません。 <原因> 今までは団体の育成が主だったので、人材バンク登録制度が確立されていません。 <成果向上余地> 平成22年度中に登録制度を立ち上げるにより、人材・団体を求める人との応答関係も築くネットワーク構築を図ることにより、成果向上する余地はあります。
80 %	79.9 %	79.1 %	78.8 %	80.2 %	業務取得	△ <状況> 昨年度に比較してほぼ横ばいで推移しています。自治会数については増加しています。(2組織増) <原因> 区会、自治会加入者数はほぼ横ばいで推移していますが、総世帯数は増加しており、加入率は総世帯数で算出しているため減少しています。 <成果向上余地> 地域コミュニティを回復すれば向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	協働意識の向上	・市民活動を行う者 ・市民 ・職員	・行政との協働に対する意識が高まります。	成果	勉強会、講座などへの参加者数
				成果	市民との協働を理解する職員の割合
03	市民活動施設の整備と利用促進	・市民活動を行う者 ・市民 ・市民活動施設	・市民活動施設が整備され、市民や市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。	成果	市民活動支援施設の利用者数
04	異文化交流の推進	・市民	・異文化を理解し、市民生活や生活文化が向上します。	成果	交流事業参加者数
				代替	交流団体活動回数

18年度		19年度		20年度		21年度		前期目標値		取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
—	人	182	人	663	人	748	人	600	人	業務取得	○	＜状況＞ 「まちづくり未来塾」13回と「まちづくりと市民協働講座」を5回、その他講座を開催し、目標を上回りました。 ＜原因＞ まちづくりシンポジウムにおける講習会において100人以上の参加者がありました。 ＜成果向上余地＞ 広報や啓発次第で多くの人に興味を持ってもらえる余地はあります。
—	%	75.0	%	74.4	%	73.3	%	90.0	%	課独自調査	△	＜状況＞ 昨年と比べ横ばいです(職員アンケート結果)。 ＜原因＞ 漠然とした協働への理解はあったが、実際に触れることにより理解をしていないと感じるものが増えたと思われます。 ＜成果向上余地＞ 庁内に市民協働推進隊を設け協働に対する意識改革を行う一方、職員向けの研修(講座)に協働の視点を取り入れつつ意識を高められれば向上の余地はあります。
—	人	702	人	1,489	人	1,573	人	1,200	人	業務取得	○	＜状況＞ 利用者数は、毎年増加しています。 ＜原因＞ 開設3年目となり、市民活動団体の増加による利用増と広報や口コミで普及したと考えられます。 ＜成果向上余地＞ 顧客が多いので団体のネットワーク化やPR及びあららぎ館における市民交流サロンの開設により利用数増の余地はあります。
1,049	人	906	人	1,373	人	1,029	人	1,000	人	業務取得	○	＜状況＞ 参加者は、344人減少しました。 ＜原因＞ 国際交流団体で事業の見直しが行われ、事業数が減ったことが原因と考えられます。 ＜成果向上余地＞ 前期目標値を達成してはいるが、だれでも気軽に参加できる事業を実施することで、成果向上余地はあります。
41	回	41	回	45	回	38	回	41	回	業務取得	△	＜状況＞ 活動回数は、7回減少しました。 ＜原因＞ 国際交流団体で事業の見直しが行われ、事業数が減ったことが原因です。 ＜成果向上余地＞ 活動回数を増やすことによって市民参加の機会が多くなり、成果向上地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 6-2

施策名 開かれた市政

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・行政の説明責任が問われている ・行政の透明性の向上が求められている ・ホームページを活用したお知らせが増えた ・情報公開と個人情報保護への感心の高まり 情報公開件数について平成20年度は8件、平成21年度は18件 ・議会中継のインターネット配信を平成22年3月から開始した ・平成21年度からまちづくり報告書の発行を開始した	・各施策の内容が市民に理解されるよう、より分かりやすい十分な情報の提供 ・市民、行政が情報を共有することにより相互理解を深める ・市民への説明責任を果たすため情報公開制度を充実する ・ホームページ及び議会だよりに議会情報を公開し、議会への関心を高めていく	・市民 ・行政 ・職員	・市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。 ・市政情報が公開され、個人情報適正に保護されています。	成果	市政情報の提供の満足度
				成果	多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	広報の充実	・市民 ・市政	・市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。	成果	広報紙を読んでいる市民の割合
				成果	広報紙が分かりやすいと思う市民の割合
				成果	市ホームページアクセス件数
02	広聴の充実	・市民 ・行政	・市民の声や意見が市政に的確に届いています。	成果	市民の声が市政に届いていると思う市民の割合
				代替	市民からの意見数(市長への手紙・メール)
				代替	広聴手段数

主管課	秘書広報課
関係課	総務課、企画政策課、市民課、議会事務局、選挙管理委員会事務局

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	71.1 %	74.9 %	— %	80.0 %	アンケート	○ <状況> 市政の情報提供は広報紙及びホームページともに着実に向上しています。 <原因> 見やすく読みやすさに力を注いだとともにホームページのトップページがリニューアルされ好評を博しました。 <成果向上余地> タイムリーな情報をスピーディーに提供することを心掛けることにより成果向上の余地はあると思われます。
— %	50.9 %	55.9 %	— %	60.0 %	アンケート	△ <状況> 市民の声を広く取り入れる仕組みはある程度定着したと思われます。 <原因> 積極的な広報を行うことにより、市民の意識改革につながったと考えられます。 <成果向上余地> 各種団体からの意見を取り上げることがこれからの課題であるため、仕組みづくりを構築します。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	88.8 %	88.6 %	— %	94.0 %	アンケート	△ <状況> 広報紙を読んでいる市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。 ただし、発行回数、発行部数については、昨年度と変更がないため、平成20年度の数値を維持しているものと推測されます。 <原因> 郵送希望調査により郵送数は減ったものの市役所・出張所・コンビニ・金融機関等の各施設に配布部数を増やした結果、実配布数は増えました。 <成果向上余地> 市民に読んでもらえる魅力ある情報を掲載していくことで成果向上余地があります。
— %	74.1 %	76.1 %	— %	85.0 %	アンケート	○ <状況> 広報紙がわかりやすいと思う市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。 ただし、読みやすい広報紙作成に向けて、分かりやすく編集しているので順調であると推測されます。 <原因> 優しい文面、身近な情報、大きな文字や、イラスト、画像などを挿入して読みやすい記事作成に努めました。 <成果向上余地> 色使い、優しい表現等で見やすく読みやすい広報紙作成を目指すことにより成果向上余地はあると思われます。
239,440 アクセス	239,145 アクセス	257,256 アクセス	271,060 アクセス	262,500 アクセス	業務取得	◎ <状況> アクセス件数は20年度に対し13,810件の増となり、前期目標値を8,500件余り上回りました。 <原因> 優しい色使いや情報の探しやすさをテーマとし、1月にトップページをリニューアルしました。 <成果向上余地> 今後も、新しい情報を掲載していくことによりアクセス件数は増加するものと推測されます。
— %	21.9 %	23.9 %	— %	32.0 %	アンケート	△ <状況> 市民の声が市政に届いていると思う市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。 各課においては、市民の声を反映できるよう事業展開をしているところであるので、順調にしていると推測されます。 <原因> 市民の声を聞きながら、市民が参加できる事業に取り組んでいます。 <成果向上余地> 市民参加型の事業展開や市民の声を聞く機会を増やします。
78 件	55 件	83 件	62 件	88 件	業務取得	△ <状況> 前年数値より21件減少しました。 <原因> 合併後の行政手法が市民にも理解され始めている。 <成果向上余地> 市長への手紙、メール制度を周知していくことが重要だと思われます。
5 種類	7 種類	7 種類	6 種類	7 種類	業務取得	△ <状況> 広聴手段数は、市民懇談会を実施しなかったため、1減となりました。 <原因> 市民懇談会は、平成20年度の参加者が1回平均10人程度と極端に少なかったため未実施になりました。 <成果向上余地> 広聴手段は減ったが、既存の広聴手段を充実させていくことにより成果向上余地はあると思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	情報公開及び個人情報保護の推進	・市民 ・行政 ・職員	・情報公開制度に対する市民の認知が高まり、市が公開する情報を市民が容易に入手できます。 ・市が保有する個人情報が適正に管理・保護されています。	成果	情報公開制度を知っている市民の割合
				成果	個人情報の漏洩件数
04	議会情報の公開の推進	・市民	・議会への関心が高まっています。	成果	議会だよりを読んでいる市民の割合
				成果	傍聴人数

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	13.4 %	14.8 %	— %	40.0 %	アンケート	△ <状況> アンケート調査を実施していない状況ですが、情報公開開示請求件数が8件(8人)から18件(10人)、と増加傾向にあることから、市民に情報公開制度が浸透されてきていると思われます。 <原因> 行政に対する関心が高まっています。 <成果向上余地> 現状では目標数値は達成していませんが引き続き情報公開制度の周知を図ることで、成果向上の余地があると考えます。
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	課独自調査	○ <状況> 各課照会調査を実施したところ、漏洩事故発生への報告はありませんでした。 <原因> 他団体で発生した漏洩事故の報道などから職員の意識が高まってきていると思われます。 <成果向上余地> 目標達成を維持していくために注意喚起を行っていくことは必要と思われます。
— %	51.9 %	49.6 %	— %	62.0 %	アンケート	○ <状況> 議会だよりを読んでいる市民の割合は、2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は取得できていません。 ただし、昨年中から発行時期を一月前倒しし、可能な限り早期な発行に改善したことなどから、平成20年度の数値は維持しているものと推測されます。 <原因> 広報紙との比較で、文字数が多く内容が難しいイメージを与えていると思われますが、質問や答弁の内容を大幅に要約すると趣旨が伝わりにくくなるため、原稿作成時に文字数が多くなります。 <成果向上余地> 企画や誌面を工夫することで、市民に関心を持って読んでもらえる議会広報になります。
20 人	280 人	198 人	124 人	220 人	業務取得	○ <状況> 全体の傍聴者数は前年度に比べて減少していますが、一般質問時の傍聴者数は増加傾向にあります。 <原因> 開催日程が直前まで確定せず、周知の手段に限られることが要因としてある他、各種団体で傍聴される人数に関係します。インターネット配信を開始したことも原因の一つと考えられます。 <成果向上余地> 適切な周知手段の確保と日頃のPRの強化により、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号

6-3

施策名

計画的・効率的な行財政運営

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、地域主権改革が推進される中、更なる行政改革が求められています。 ・合併による効果が期待されたものの、施設の統廃合等が進展せず、施設や職員の数依然として類似団体より過大となっています。 ・多様化する市民ニーズとともに地元コミュニティ意識が希薄化する中で、情報化が進展し、市民の情報公開に対する意識が高まっています。 ・市税の収納率が低下傾向にあるとともに行政サービスが多様化する中、正確で迅速な事務処理が求められています。 ・各出張所の銀行派出が廃止され、コンビニ収納等の新たな収納体制の整備が進められています。	・人材育成と適正な人事、行政評価の推進と事務の効率化及び必要最小限の庁舎整備による組織体制の確立 ・税の徴収体制の強化と受益者負担の見直しなどによる歳入の確保 ・人件費の削減と事務事業の見直し、施設の統廃合などによる歳出の抑制 ・合併特例期間終了（平成27年度）以降を見据えた効率的な行財政運営 ・市民や職員の一体感の醸成 ・積極的な情報公開による説明責任	・行政 ・市民	・計画的・効率的な行財政運営が行われています。	成果	施策目標の達成率
				成果	計画的・効率的な行財政運営の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	行政評価の推進	・行政 ・市民	・市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効果的・効率的に行われています。	成果	見直し・改善した事務事業数
				成果	基本事業の目標達成割合

主管課	財政課
関係課	総務課、秘書広報課、企画政策課、市民課、松尾出張所、山武出張所、蓮沼出張所、課税課、収税課

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	— %	— %	63.5 %	70.0 %	業務取得	○ <状況> 施策の成果指標全52指標のうち、33指標が順調、10指標が維持、3指標が低下、6指標が取得できないものという状況です。維持・順調な指標が43指標となっており、順調に成果が上がっています。 <原因> 平成20年度に行政評価の考え方を取り入れた総合計画を策定し、平成21年度に初めて施策・基本事業評価を実施しました。施策の目標達成度が向上するように、資源配分の工夫や事業の見直し・改革を行うという職員の意識改革が少しずつされています。 <成果向上余地> 政策2(住みやすい環境と安全なまちづくり)の成果指標動向が思わしくないため、その施策を達成するための基本事業・事務事業を重点的に推進することで成果向上余地はあります。
— %	50.0 %	54.8 %	— %	55.0 %	アンケート	○ <状況> 計画的・効率的な行財政運営の満足度は、2年に1回のアンケート調査のため、昨年度の実績値は、今回取得できていません。ただし、構成している基本事業の成果指標がほぼ順調なため、順調にしていると推測されます。 <原因> 平成20年度の数値が概ね目標値に達しており、構成している基本事業の成果指標がほぼ順調であることや、まちづくり報告書の公表や予算決算の概要説明に工夫をしたことなどが影響すると考えられます。 <成果向上余地> 総合計画と予算の連動やメリハリのある予算編成・執行、行財政改革などに取り組み、分かりやすい説明をしていくことで成果向上余地はあると考えます。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 件	— 件	0 件	49 件	50 件	業務取得	○ <状況> 事務事業評価が全庁的に浸透し、Plan-Do-Seeのマネジメントサイクルを回すことで、それぞれの事業担当課において自主的な見直し・改革が実施されています。 <原因> 職員アンケート結果からも「行政評価の考え方を意識して事務事業を進めている職員の割合」が80.3%となっており、行政評価システムが全庁的に浸透してきている状況であると言えます。 <成果向上余地> 研修会や点検会を通して、職員の事務事業評価への理解度を高めることと、事務事業評価表の市民向け公表を充実させていくことで、さらに職員の意識改革が進み、事務事業が計画的かつ効率的に行われることで成果向上余地があります。
— %	— %	— %	52.3 %	70.0 %	業務取得	△ <状況> 基本事業の成果指標全199指標のうち、104指標が順調、64指標が維持、20指標が低下、11指標が取得できないものという状況です。 <原因> 政策2(住みやすい環境と安全なまちづくり)政策4(だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり)の基本事業の成果指標動向が思わしくない状況です。 <成果向上余地> 順調・良好でない基本事業を達成するための事務事業を重点的に推進していくことで成果向上余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	人材育成と効率的な組織運営	・職員 ・市民	・職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	成果	市民1,000人当たりの職員数
				成果	能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合
				成果	研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合
03	健全な財政運営	・行政	・歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	成果	経常収支比率
				成果	人件費割合
				成果	実質公債費比率

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
9.31 人	9.1 人	8.8 人	8.7 人	8.6 人	業務取得	○	<状況> 職員数は519人から507人となり、削減数は12人でほぼ計画どおりです。 <原因> 定員適正化計画に基づき採用者の抑制をしたためです。 <成果向上余地> 採用計画に基づいて採用抑制をすることで目標値に近づけることが可能です。
— %	50 %	58.4 %	65.3 %	55.0 %	課独自調査	○	<状況> 能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合が6.9ポイント増加し、既に目標値を達成しています。 <原因> 人事評価制度が試行中であり、明確な評価はされていませんが、職員の適材適所の配置がされているためと思われます。 <成果向上余地> 人事評価制度の本格実施により、実績の評価が明確化されることとなるため、向上の余地はあると思われます。
— %	94.3 %	89.7 %	87.7 %	95.0 %	課独自調査	△	<状況> 研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合が2ポイント減少しています。 <原因> 平成19年度から始まった職員研修(管理監督職員研修)の参加者が減少傾向にあることから職員の希望する研修内容等が組まれていないと思われます。 <成果向上余地> 研修内容等の見直しにより向上余地はあると思われます。
93.1 %	95.6 %	93.1 %	89.1 %	90.0 %	業務取得	○	<状況> 経常収支比率は、前年度より4.0ポイント下がり、目標を達成しました。 <原因> 身の丈を基本とした予算編成の推進とともに、地方交付税及び臨時財政対策債などの歳入増加や成東総合運動公園の整備に係る起債の繰上償還を実施したため公債費が減少したことなどが影響したものと考えられます。 <成果向上余地> 繰上償還などの努力の結果、平成21年度の数値は下がりましたが、現在までの指標値推移と公共施設数、公債費の推移等から、今後も経常収支比率の目標値達成は厳しい状況にあり、目標を長期的視野で考えることが必要です。
22.1 %	20.4 %	20.5 %	17.8 %	21.0 %	業務取得	◎	<状況> 人件費割合は、前年度より2.7ポイント下がり、昨年度に引き続き目標を達成しました。 <原因> 退職補充の抑制(退職27人・採用14人うち7人が任期付保育士)による人件費の減少とともに、旧国保成東病院職員退職清算負担金や地域活性化に係る臨時交付金等により投資的経費が増加し分母である決算額が大幅に増加したためと考えられます。 <成果向上余地> 退職時特別加算措置が廃止され、退職予定者の減少が見込まれるものの、引き続き退職補充を抑制することから成果向上の余地はあると考えます。
12.5 %	12.9 %	14.2 %	14.9 %	12.0 %	業務取得	△	<状況> 実質公債費比率は、前年度より0.7ポイント上がりました。 <原因> 平成21年度は、成東総合運動公園整備事業債の繰上償還により公債費が大幅に減少したことが影響し0.6ポイント下がったものの、比率は3年間の平均であることから今回除かれる平成18年度12.6%から新たに加える平成21年度の数値が2.2ポイント多いため上昇しました。 <成果向上余地> 繰上償還の実施や公債費元金の償還額を超えない範囲で市債の発行を行うことにより、成果向上の余地はあると考えます。ただし、さんむ医療センター(旧成東病院含む)に係る経費による増加が懸念材料です。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
04	財源の確保	・市民 ・納税(納付)義務者	・適正に賦課が行われています。 ・収納率が向上しています。	成果	課税誤りとなった件数
				成果	市税収納率
05	市有財産の有効活用	・市有財産	・市有財産が有効に活用されています。 ・施設が適正な規模で維持管理されています。	成果	市有財産活用率
				成果	施設の整理・統合件数
06	窓口サービスの向上	・市民	・正確で迅速な窓口サービスが受けられます。	成果	窓口サービスの満足度
07	電子自治体の推進	・市民	・ITを活用した行政サービスが利用できます。	成果	インターネットによる電子申請・届出件数

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	業務取得	◎ <状況> 課税誤りと認定された事例はなく、順調です。 <原因> その理由としては、適正な課税客体の把握に努めたことによります。 <成果向上余地> 目標値を達成しているため、維持を目指し、向上の余地はないと思われます。
95.83 %	96 %	95.6 %	95.1 %	97.5 %	業務取得	△ <状況> 前年度より0.5ポイント下がりました。 <原因> 滞納者には、督促・催告・臨戸徴収等実施しましたが、低迷する経済状況の中、収納率の向上は見られませんでした。 <成果向上余地> 現在までの収納率の推移と現在の社会情勢により前期目標値到達は厳しいが、徴収体制等の強化を図っていくことにより成果向上の余地はあると考えます。
34.0 %	31 %	31.9 %	36.1 %	35.0 %	業務取得	◎ <状況> 前年度より4.2ポイント上昇し、目標値を達成しました。 <原因> 財産台帳の整備が完了したこと、普通財産11筆の譲渡を行ったこと、種別換え1件を行ったことによるものです。 <成果向上余地> 引き続き実施することにより成果向上の余地があると考えられます。
0 件	2 件	1 件	2 件	5 件	業務取得	◎ <状況> 前年度より1件増加し、目標値を達成しました。 <原因> 旧山武町の議会棟、旧東総建設事務所の取り壊しを行ったことによるものです。 <成果向上余地> 引き続き実施することにより成果向上の余地があると考えられます。
— %	66 %	70.8 %	— %	70.0 %	アンケート	○ <状況> 市民の満足度の割合は2年に1回の調査のため平成21年度の実績値は取得できていません。前回の数値は前期目標値を上回っており成果指標が順調に推移していると推測されます。 <原因> 正確で迅速な窓口サービス事務の提供、休日窓口開設の時間延長、又電話予約による諸証明の交付(本庁、各出張所)等サービスを提供しています。 <成果向上余地> 平成21年7月から休日窓口開設の時間延長したことにより成果向上の余地があると考えられます。
— 件	— 件	— 件	1 件	100 件	業務取得	× <状況> 利用件数が1件であり、計画に対して成果が上がっていません。 <原因> ①利用者が限定されてしまいます。 HP掲載メニューの申請等を必要とする人、かつ、電子申請手続きを知っている人、かつ、PCが使えるインターネット環境がある人 ②市民に電子申請手続きが知られていない可能性があります。 <成果向上余地> 電子申請手続制度の周知や電子申請・届出メニューを追加することにより、市民の利便性の向上が図られます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 6-4

施策名 公正確実な事務の執行

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
・他の自治体と比較しても、伝票枚数が多い。 ・市政選挙以外の投票率が低く、国政及び県政への関心が低下している。 ・市の行財政の執行について、透明性、公平性及び客観性等が求められるようになってきた。 ・行政の情報公開や説明責任が求められるようになってきた。	・投票率の低下(特に若年層の関心が低い。) ・透明性、公平性等について、市民への説明責任を果たす必要がある。	・市民 ・職員	・職員誰もが、公正で確実な行政サービスを提供できます。	成果	公正確実な事務の執行の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	適正な会計処理	・会計業務 ・職員	・職員の資質向上が図られ、支障なく適正な会計処理が執行されます。	成果	会計課の審査・確認により各課に返付する伝票枚数
02	積極的な選挙啓発	・有権者	・投票に関する権利の行使への意識が高まります。	成果	国政投票率
				成果	県政投票率
				成果	市政投票率
03	監査の充実	・地方公共団体(山武市) ・財政援助団体 ・地方公営企業(山武市水道事業) ・山武市自動車教習所事業) ・市民	・監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。 ・監査結果や措置結果について、情報公開されます。	成果	監査による指摘事項などの措置率
				成果	監査結果及び措置結果の市ホームページ公開件数

主管課	企画政策課
関係課	総務課、市民課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、監査委員事務局

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	58.6 %	63.5 %	— %	60.0 %	アンケート	○ <状況> 2年に1回の調査のため、昨年度の実績値は、今回は取得できていません。ただし、構成している基本事業の多くは成果指標が順調に伸びており、成果は向上していると推測されます。 <原因> 研修などを通じて職員の事務処理能力が向上しているものと思われます。 <成果向上余地> 市民協働を含め、職員の積極的な研修参加により成果向上余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 件	760 件	220 件	315 件	180 件	業務取得	△ <状況> 会計課で審査・確認の結果、各課に返付した伝票枚数は315件で前年度(220件)と比較し95件(43%)の増となりました。 <原因> 平成21年度から施策別事業別予算への移行に伴い、事業の数が950事業となり、前年度(390事業)と比較し560事業(143%)の増となり、各課で起票する伝票枚数も大幅に増加したことが要因です。 <成果向上余地> 各課(予算執行機関)による適切な伝票等の審査・決議の履行及び会計課(会計機関)における厳格な伝票等の確認を行うことにより、適正な会計処理が期待できます。
—	参議院 53.64 %	— %	衆議院 62.37 %	21衆議院 63.00 % 22参議院 55.00 %	業務取得	○ <状況> 投票率が前回の衆議院選挙と比べ、1.5%上昇し、また、前期目標値と比べ0.63%低い結果となりました。 <原因> 不況等の影響を受け、政権選択に関心が高まり、投票率が高くなったと考えられます。 <成果向上余地> 選挙啓発方法の見直しなど成果向上余地は若干あると思うが、根本的な改善に繋がるとは考えにくいです。
—	県議 44.30 %	47.34 %	— %	20知事 50.00 % 23県議 45.50 %	業務取得	— 平成21年度において選挙の実績なし
市長 61.58 %	市議 67.17 %	— %	— %	22市長 65.00 % 23市議 70.00 %	業務取得	— 平成21年度において選挙の実績なし
0 %	100.0 %	100.0 %	98.4 %	70.0 %	業務取得	◎ <状況> 定期監査や工事監査の指摘事項については、各課等から措置(改善策)の内容がほとんど報告されています。(1件のみ措置報告なし) <原因> 多くの職員が監査委員の指摘を真摯にかつ前向きに捉えていることに起因していると考えられますが、措置報告の無い事項については、指摘内容についての理解が不十分だったことが原因と思われます。 <成果向上余地> 監査委員自身の研鑽や事務局との連携により、より一層充実した成果が期待できます。
3 件	5 件	5 件	7 件	6 件	業務取得	◎ <状況> 行った監査については法令に則り全て公表しているため、前年度に比し2件の増となりました。 <原因> 工事監査を行ったこと、住民監査請求がなされたことにより、総件数で2件増えたものです。 <成果向上余地> 先頃の一連の行政の不祥事に鑑み、市民の監査への関心や期待が高まっているため、監査を行う機会が増加する傾向にあり、公開件数もそれに応じ増加するものと考えられます。

誰もがしあわせを実感できる独立都市 山武



山武市まちづくり報告書

平成22年12月

発行／山武市

編集／総務部企画政策課

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

TEL : 0475-80-1132